

# 推定 上野国府

上野国府等範囲内空き地開拓調査報告書 IX

推定  
上野国府

令和元年度調査報告書

～令和元年度調査報告～



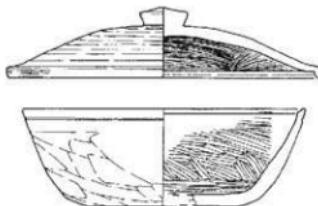
2021.3

前橋市教育委員会

前橋市教育委員会

# 推定上野国府

～令和元年度調査報告～



62トレンチ出土の黒色土器

2021.3

前橋市教育委員会





1 65a トレンチ 挖込地業検出状態（北西から）



2 65a トレンチ 挖込地業土層堆積状態（西から）

卷頭図版2



3 67トレンチ拡張部 1号溝跡検出状態（北から）



4 67トレンチ 1号溝跡検出状態（西から）

## はじめに

前橋市の總社・元總社地区周辺は、宝塔山古墳や蛇穴山古墳をはじめ山王廃寺、國分僧寺、國分尼寺などの諸施設が立ち並ぶ古墳時代から律令期にかけての上野国の中核地域と考えられ、上野国府もその一角にあったと推定されています。

国府とは、律令制の下に各國ごとに置かれた国司の役所で、特に上野国府は平安時代の中頃に起きた平将門の乱の舞台となるなど、記録にも度々その名前が登場します。しかしながら、その中心施設の国庁の位置や、国府城の範囲など、その内容については、詳しいことが分かっていません。

この問題を解決し、後世にわたり保存・活用するための基礎的な資料を得るために文化庁、群馬県教育委員会の指導を受けつつ、「上野国府等調査委員会」において毎回検討を繰り返しながら、平成23年度から継続的な確認調査を行っております。平成27年度で第1期の5ヵ年計画が終了となりましたが、さらなる調査が必要なことから、5ヵ年計画を延長し、確認調査を続ける運びとなりました。

今回、上梓する報告書は、その第2期の4ヵ年目の調査内容をまとめたものです。令和元年度の調査では、古代の役所に付属する建物跡が複数検出され、これまで、おぼろげにしか見えてこなかった国府城の様相の一端を明らかにすることができました。これは、上野国府等範囲内容確認調査のほかに、元總社地区において合わせて実施してきた区画整理にともなう調査の成果についても、地道に検討を積み重ねてきた成果であると言えるでしょう。また、それと同時に、こうした作業を継続することによって、国府解明への扉が少しずつ開かれていくものと確信しています。

最後に、本事業の推進にあたり、国・県・市の関係各位のご理解とご協力に対して深く感謝する次第です。また、地元の元總社地区各自治会をはじめ土地所有者の皆さんからも惜しみない協力をいただくことができましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美



# 例　　言

1 本報告書は、上野国府等範囲内容確認調査計画に基づき、第2次5カ年の調査計画（平成28～32年度）の4年次調査として、令和元年度（平成31年度）に実施した発掘調査の報告書である。

2 遺跡は群馬県前橋市元総社町923-45ほかに所在する。

3 発掘調査は、上野国府等調査委員会の指導のもと前橋市教育委員会が実施した。調査の要項は以下のとおりである。

①発　掘　調　査　期　間　　令和元年9月24日～令和2年2月28日

②整理・報告書作成期間　　令和2年3月1日～令和2年3月31日

③調査組織（令和元年度）

上野国府等調査委員会

(1) 委　員　会

委　員　長　松島栄治（元前橋市文化財調査委員）

副委員長　須田　勉（元国土館大学文学部副館長）

委　員　員　林部　均（国立歴史民俗博物館教授）、梅澤重昭（元前橋市文化財調査委員）、井上唯雄（元前橋市文化財調査委員）、前沢和之（館林市史編さん専門委員・跨見学園女子大学兼任講師）、右島和夫（群馬県文化財保護審議会委員・群馬県立歴史博物館館長）

幹　　事　橋本　淳（群馬県教育委員会文化材保護課文化財活用係指導主事）、阿久津聰（同埋蔵文化財係指導主事）、堀越規子（前橋市教育委員会事務局教育次長）、田中隆夫（同文化財保護課長）、小島純一（同文化財保護課専門員）

顧　　問　塙崎政江（前橋市教育委員会教育長）

指　　導　文化庁文化財部記念物課文化財調査官、柴野敦雄（群馬県教育委員会文化課保護課長）

(2) 調査部会

幹　　事　松田　猛（一般財團法人群馬県地域文化振興会常務理事）、田中広明（公益財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査部副部長）、出浦　崇（伊勢崎市教育文化財保護課係長）

(3) 事　務　局（担当課　前橋市教育委員会文化財保護課）

課長（幹事）　田中隆夫　文化財保護課専門員　梅澤克典

係　　長　神宮　聰

係　　員　並木史一、阿久澤智和、寺内勝彦、齋藤　颯

④発掘・整理担当者　　阿久澤智和・齋藤　颯・梅澤克典

4 本書の編集は阿久澤・齋藤・梅澤が行った。

5 発掘調査・整理作業にかかわった方々は次のとおりである。

阿久澤陽子、市村政夫、小林千恵美、齋藤鶴詳、奈良啓子、羽田郁子、町田妙子、森泉芳昭、山川明男

6 発掘調査にあたり、都木幸夫氏・松田重昭氏・松田記和氏の土地を借用した。

7 調査および報告書作成にあたっては下記の諸機関・諸氏の御教示・御指導・御協力があった。

群馬県教育委員会文化財保護課、前橋市都市計画部区画整理課

出浦　崇、井上唯雄、梅澤重昭、須田　勉、都木幸夫、田中広明、橋本　淳、林部　均、前沢和之、松島栄治、松田君子、松田重昭、松田　猛、松田記和、右島和夫

8 発掘調査で出土した遺物は、前橋市教育委員会文化財保護課で保管されている。

## 凡　　例

- 1 採図中に使用した北は、座標北である。
- 2 採図に建設省国土地理院発行の1:200,000地形図（宇都宮、長野）、1:50,000地形図（前橋）を使用した。
- 3 本遺跡の略称は、1A147である。略称の後に枝番を付し、トレンチ番号を示した。
- 4 遺構及び遺構施設の略称は、次のとおりである。

H…古墳～平安時代の竪穴住居跡　B…建物跡（掘立柱建物等）　W…溝跡　T…竪穴状遺構  
A…道路遺構　I…井戸跡　D…土坑　P…ピット・柱穴・貯蔵穴　O…落ち込み
- 5 遺構・遺物の実測図の基本的な縮尺は次のとおりである。ただし、図の配置上、他の縮尺を使用したほうが妥当な場合は、その他の縮尺を適宜使用した。

遺構　全体図・遺構配置図…1:200　遺構断面図…1:60　住居跡等…1:60（窓…1:30）  
溝…1:60　掘立柱建物及びピット…1:60  
遺物　1/3・1/4
- 6 計測値については、（　）は現存値、〔　〕は復元値を表す。
- 7 遺物観察表については、以下のとおり記述した。
  - ①層位は遺構出土の場合、「床直」・「底面」：遺構底面より10cm未満の層位からの検出、「覆土」：床面より10cm以上の層位からの検出の2段階に分けた。
  - ②口径、器高の単位はcmである。現存値を（　）、復元値を〔　〕で示した。
  - ③胎土は、細粒（0.9mm以下）、中粒（1.0～1.9mm）、粗粒（2.0mm以上）とし、特徴的な鉱物が入る場合に鉱物名等を記載した。
  - ④焼成は、基本的に極良・良好・不良の三段階とした。ただし、須恵器について酸化焰焼成によるものは「酸化焰」と記載した。
  - ⑤色調は土器外面で観察し、色名は『新版標準土色帳』（小山・竹原1967）によった。
- 8 遺構平面図の――――は推定線を表し、――――は堅縦面の範囲を表す。
- 9 スクリーントーンの使用は、次のとおりである。特別な場合は図版ごとに凡例を設けた。

遺構平面図　粘土分布…■■■■■　炭化物分布…■■■■■　焼上分布…□□□□□　灰分布…▨▨▨▨▨

遺構断面図　構築面…■■■■■　灰分布…▨▨▨▨▨

遺物実測図　須恵器断面…■■■■■　陶器・磁器断面…□□□□□　煤付着面…▨▨▨▨▨

陶器・磁器表面…▨▨▨▨▨　黒色処理…▨▨▨▨▨
- 10 主な火山降下物等の略称と年代は次のとおりである。

As-B（浅間B軽石：供給火山・浅間山、1108年）  
Hr-FP（榛名二ッ岳伊香保テフラ：供給火山・榛名山、6世紀中葉）  
Hr-FA（榛名二ッ岳渋川テフラ：供給火山・榛名山、6世紀初頭）  
As-C（浅間C軽石：供給火山・浅間山、4世紀前半）

# 目 次

1	遺跡の立地と環境	1
(1)	遺跡の立地	1
(2)	歴史的環境	1
2	調査に至る経緯	5
(1)	調査のあらまし	5
(2)	これまでの調査成果	5
(3)	令和元年度調査	6
3	調査方法と経過	7
(1)	調査方法	7
(2)	調査経過	8
4	基本層序	9
5	遺構と遺物	10
(1)	各トレンチの概要	10
(2)	各トレンチの検出遺構	14
6	ま と め	38
(1)	元総社小学校西方の様相について	38
(2)	宮鍋神社周辺の様相について	41
①	67・68トレンチの溝跡について	41
②	宮鍋神社周辺で検出された礎石建物跡・掘立柱建物跡・区画溝について	43
③	礎石建物跡・掘立柱建物跡・区画溝跡の関係について	47
(3)	おわりに	49

# 挿図目次

Fig.1	推定上野国府位置図	2	Fig.15	67トレンチ各遺構	26
Fig.2	周辺跡跡	4	Fig.16	68トレンチ各遺構	27
Fig.3	2m小グリッドの呼称	7	Fig.17	遺物実測図(62トレンチ①)	28
Fig.4	基本層序と各トレンチ土層柱状図	9	Fig.18	遺物実測図(62トレンチ②)	29
Fig.5	グリッド設定図とトレンチ位置図	11	Fig.19	遺物実測図(62トレンチ③)	30
Fig.6	各トレンチ全体図(1)	12	Fig.20	遺物実測図(62トレンチ④)	31
Fig.7	各トレンチ全体図(2)	13	Fig.21	遺物実測図(62トレンチ⑤)	32
Fig.8	62トレンチ各遺構(1)	19	Fig.22	62トレンチ付近の状況	39
Fig.9	62トレンチ各遺構(2)	20	Fig.23	元総校小学校西方の状況	40
Fig.10	62トレンチ各遺構(3)	21	Fig.24	菅海(95)の区画溝の検出状況	42
Fig.11	62トレンチ各遺構(4)	22	Fig.25	宮鍋神社付近の官衙関連遺構	44
Fig.12	62トレンチ各遺構(5)	23	Fig.26	宮鍋神社付近の礎石建物跡	46
Fig.13	62・63・64トレンチ各遺構	24	Fig.27	宮鍋神社付近の掘立柱建物跡	47
Fig.14	65・66トレンチ各遺構	25	Fig.28	宮鍋神社付近の区画溝	47

# 表 目 次

Tab.1	年度別の調査目的	5	(令和元年度調査まで)	43	
Tab.2	調査目的別の主な成果	6	Tab.8	宮鍋神社付近の掘立柱建物跡	
Tab.3	各調査トレンチの面積と調査目的	7	(令和元年度調査まで)	43	
Tab.4	調査経過図	8	Tab.9	宮鍋神社付近の区画溝	
Tab.5	遺構計測表	33	(令和元年度調査まで)	45	
Tab.6	遺物観察表	34	Tab.10	宮鍋神社付近の官衙関連遺構の傾向のまとめ	47
Tab.7	宮鍋神社付近の礎石建物跡				

# 図版目次

## 【巻頭図版】

- 1 65aトレンチ 挖込地業検出状態（北西から）
- 2 65aトレンチ 挖込地業土層堆積状態（西から）
- 3 67トレンチ 拡張部 1号溝跡検出状態（北から）
- 4 67トレンチ 1号溝跡検出状態（西から）

## 【遺構写真】

- PL.1-1 62トレンチ全景（南から）  
2 62トレンチ1号住居跡全景（西から）  
3 62トレンチ1号住居跡電付近（南から）  
4 62トレンチ2・3・6号住居跡検出状態（西から）  
PL.2-1 62トレンチ4号住居跡電全景（西から）  
2 62トレンチ5号住居跡焼上検出状態（西から）  
3 62トレンチ7号住居跡全景（北東から）  
4 62トレンチ7号住居跡全景（南東から）  
5 62トレンチ8号住居跡全景（北から）  
6 62トレンチ1号掘立柱建物跡全景（北から）  
7 62トレンチ2・3号掘立柱建物跡全景（南から）

- PL.3-1 62トレンチ2号掘立柱建物跡P<sub>1</sub>全景（西から）  
2 62トレンチ2号掘立柱建物跡P<sub>2</sub>全景（西から）  
3 62トレンチ2号掘立柱建物跡P<sub>2</sub>土層堆積（東から）  
4 62トレンチ1号溝跡全景（南東から）  
5 62トレンチ2号溝跡全景（西から）  
6 62トレンチ1号井戸跡全景（西から）  
7 62トレンチ1号落ち込み全景（西から）  
PL.4-1 62トレンチ2号落ち込み全景（西から）  
2 62トレンチ3・4号落ち込み全景（西から）  
3 62トレンチ5号落ち込み全景（南から）  
4 63トレンチ全景（西から）  
5 63トレンチ土層堆積状態（西から）  
6 64トレンチ全景（南から）  
7 64トレンチ土層堆積状態（南から）  
PL.5-1 65aトレンチ全景（北から）  
2 65bトレンチ全景（東から）  
3 65bトレンチ調査地点（南から）  
4 66トレンチ全景（南から）

- 5 67トレンチ全景（北から）
- PL. 6-1 67トレンチ拡張部全景（西から）
- 2 68トレンチ全景（南から）
- 3 68トレンチ東壁（南西から）

【遺物写真】

- PL. 7 62トレンチの出土遺物(1)
- PL. 8 62トレンチの出土遺物(2)



# 1 遺跡の立地と環境

## (1) 遺跡の立地

前橋市は、利根川が赤城・榛名の両火山の裾合を経て関東平野を望むところに位置し、地形・地質の特徴から、北東部の赤城火山斜面、南西部の前橋台地利根川右岸、南部から南西部にかけての前橋台地の利根川左岸、東部の広瀬川低地帯という4つの地域に分けられる。

上野国府推定地のある元総社地区の立地する前橋台地は、約24,000年前の浅間山噴火によって引き起こされた火山泥流堆積物とそれを被覆するローム層（水成）から成り立っている。台地の東部は、広瀬川低地帯と直線的な崖で区切られていて、台地の中央には現利根川が貫流している。現在の利根川の流路は中世以降のもので、旧利根川は現在の広瀬川流域と推定される。台地の西部には榛名山麓の相馬ヶ原扇状地が広がり、榛名山を源とする中小河川が利根川に向かって流下し、台地面を刻んで細長い微高地を作り上げている。総社・元総社付近の染谷川や牛池川は、微高地との比高3m～5mを測り、段丘崖上は高燥な台地で、かつては桑畠を主とした畠地として利用されてきた。

元総社地区は、前橋市街地から利根川を隔てた対岸に位置している。地区内には上野国總社神社が鎮座するほか、主要地方道前橋・群馬・高崎線が東西に、市道大友・石倉線が南北にそれぞれ走り、これらの幹線道路を中心におffisビルや大規模小売店が進出している。上野国府推定地はこれらの幹線道路から奥に入ったところに位置し、周囲には田畠も多くかつての養蚕農家が往年のたたずまいを残す静かで落ちていた環境であったが、近年の区画整理事業の進捗とともに急速に住宅地化が進む地域である。

## (2) 歴史的環境

本遺跡地周辺には、総社古墳群、山王廃寺、上野国分僧寺・尼寺のほか蒼海城跡など多くの遺跡が存在し、歴史的環境に優れている。また継続して実施されている埋蔵文化財発掘調査によって新しい知見が集積されている。

**縄文時代** 縄文時代の遺跡としては、上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡や元総社蒼海遺跡群で前期・中期の集落跡が検出されているほか、元総社蒼海遺跡群（9）で晩期の住居跡が検出されている。

**弥生時代** 弥生時代の遺跡は、水田・集落跡等が検出された日高遺跡のほか、新保遺跡や新保田中村前遺跡など、染谷川沿いで拠点的な集落が営まれるが、現在前橋市域となっている範囲では、後期住居跡が検出された上野国分僧寺・尼寺中間地域や桜ヶ丘遺跡、下東西遺跡等に散見するだけで少ない。

**古墳時代から奈良・平安時代** 古墳時代の集落については4世紀代と6世紀代を中心に展開しており、大屋敷遺跡や元総社蒼海遺跡群で集落が確認されている。元総社蒼海遺跡群では、牛池川沿いの低地で古墳時代の水田も確認されているほか、墓域や祭祀跡も確認されており、同時代の集落・生産域・墓域がそれぞれ展開していたことがうかがえる。

これらの集落を支配した豪族のものと考えられる古墳として、総社古墳群が挙げられる。総社古墳群を構成する主な古墳としては、推定される築造年代の古い順から、大型の前方後円墳である遠見山古墳、上野国地域でも導入期の横穴式石室をもつ王山古墳、前方部と後円部にそれぞれ横穴式石室が築造されている前方後円墳の総社二子山古墳、横穴式石室と家形石棺をもつ方墳の愛宕山古墳、上野国地域における古墳の終末期に位置づけられている方墳の宝塔山古墳と蛇穴山古墳が存在する。

また、宝塔山古墳の南西約500mには山王廃寺が存在する。山王廃寺については、平成18年度からの5ヵ年計画で実施した範囲内容確認調査の結果、約80m四方を回廊で囲み、講堂・金堂・塔が法起寺様式の伽藍配置であることが判明した。山王廃寺の特徴である石製の塔心礎や石製鶴尾、根巻石等は、宝塔山古墳の石棺や、蛇穴山古墳の石室と同系統の石造技術を駆使して加工されており、のことから、この寺院を建立した氏族と宝塔山古

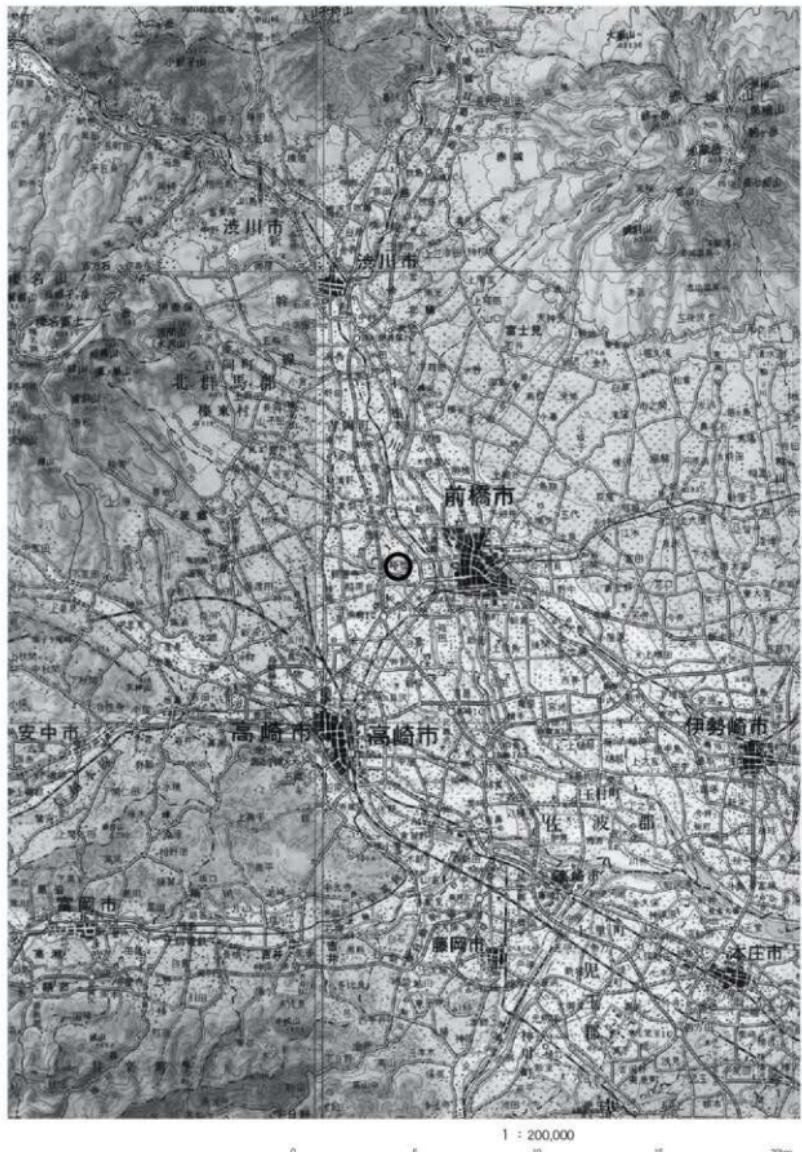


Fig. 1 推定上野国府位置図

墳・蛇穴山古墳の被葬者は同一の氏族と考えられている。

また、山王庵寺の下層には北西に主軸をもつ基壇建物や掘立柱建物跡が検出されているが、これらの建物群についての評価は「車評家」等諸説あるが、寺院の変遷を考える上で重要なものとなっている。

奈良・平安時代になると、上野国分僧寺、上野国分尼寺が建立されるなど、本地域は古代の政治・経済・文化の中心地としての様相を呈する。大正15年に国指定史跡となった上野国分僧寺は昭和55年から本格的な調査を実施し、主要伽藍の礎石、築垣、堀等が確認された。また上野国分尼寺は、昭和44・45年の調査で伽藍配置が推定できるようになり、さらに平成12年に実施された寺域確認調査によって東南隅と南西隅の築垣とそれに平行する溝跡や道路状遺構が確認された。上野国分僧寺、上野国分尼寺周辺では、関越自動車道建設に伴い発掘調査、上野国分僧寺、尼寺中間地域では、当時の大規模な集落跡や掘立柱建物群が検出されている。

なお、元総社地城には總社神社が鎮座するほか、上野国府が存在したことが推定されているが、掘立柱建物跡や掘込地業（礎石建物跡）が元総社蒼海遺跡群、元総社小学校とその西方で確認されている。これらの建物の性格は明確ではないが、元総社周辺でも分布がスポット的であることから、国府等の官衙関連施設の存在が推定できる。また、これらの各施設の区画溝と推定される古代の溝跡が検出されている。この遺構は関泉橋遺跡・元総社明神遺跡・元総社蒼海遺跡群等で確認されており、上野国府等範囲内容確認調査の平成23年度調査（1次）でも確認されている。この区画溝は覆土上位に浅間B軽石が堆積するという時期的な特徴をもち、規模も近似することや、確認された地点が連続のことから、一連のものと考えられる区画溝も存在する。その他に、国府推定城でも西に位置する鳥羽遺跡では、神社遺構とされる周囲に方形の溝をもつ掘立柱建物が存在するほか、大規模な工房跡も確認されている。国府関連の遺物としては、牛池川治いの元総社明神遺跡Ⅲと元総社寺田遺跡Ⅲでは人形、元総社寺田遺跡Ⅲでは「国厨」や「曹司」などの国府関連施設名が墨書きされた須恵器が出土している。その他に元総社蒼海遺跡群（26）では「大館」、元総社小学校では「大家」の墨書き土器が出土している。その他に、綠釉陶器が染谷川左岸の天神遺跡・弥勒遺跡・元総社蒼海遺跡群の西寄りの調査区で出土するほか、宮鍋神社から元総社小学校にかけての牛池川右岸でも多く出土する。特に、この宮鍋神社から元総社小学校にかけての地域は、高級陶器である白磁のほか、土師質の高坏、「ての字状口縁」の坏の破片、碁石を連想させる白・黒の小穂、須恵器費破片転用の小円盤等の10世紀から11世紀代の特殊な遺物が出土している。

高崎市内の調査や平成28年度上野国府等範囲内容確認調査により、元総社地区の南部にN-64°-Eの方向で東山道駿路国府ルートが存在したことが推定されている。その他に日高遺跡で検出された幅約4.5mの道路状遺構を北方へ延長した通称「日高道」も存在する。

**中世以後** 中世、元総社には蒼海城が築城され、總社長尾氏の居城となっていた。また總社を中心としたこの付近一帯は奈良・平安時代から引き続いて上野国の府中として栄える。蒼海城の築城年代については、伝承では鎌倉時代に千葉上総介常胤により築かれたとされているが詳しいことは分かっていない。ただし、何らかの城郭的なものは存在していたと考えられており、室町時代の永享元年（1429）に長尾景行が城の修築を行っている。蒼海城の特徴は、館のような方形の曲輪が碁盤の目のように配置されている点である。これらの曲輪は「○○屋敷」という名称で呼ばれている。なお、蒼海城は、江戸時代に秋元氏が現在の總社の地に總社城を築城して城下町等を移転させたことにより、完全に廃城となったと考えられる。蒼海城は、元総社町蒼海地区の区画整理事業に伴う発掘調査で、堀跡や掘立柱建物跡・井戸が検出されているほか、青白磁梅瓶や青磁・白磁片、穀物臼や茶臼などの石製品などが出土している。その他に、上野国分僧寺・尼寺地域では、寺院跡や土壙墓が検出されている。元総社蒼海遺跡群（5）でも土壙墓がまとめて検出されており、蒼海城の周囲に寺院や墓地が営まれていたと推定される。

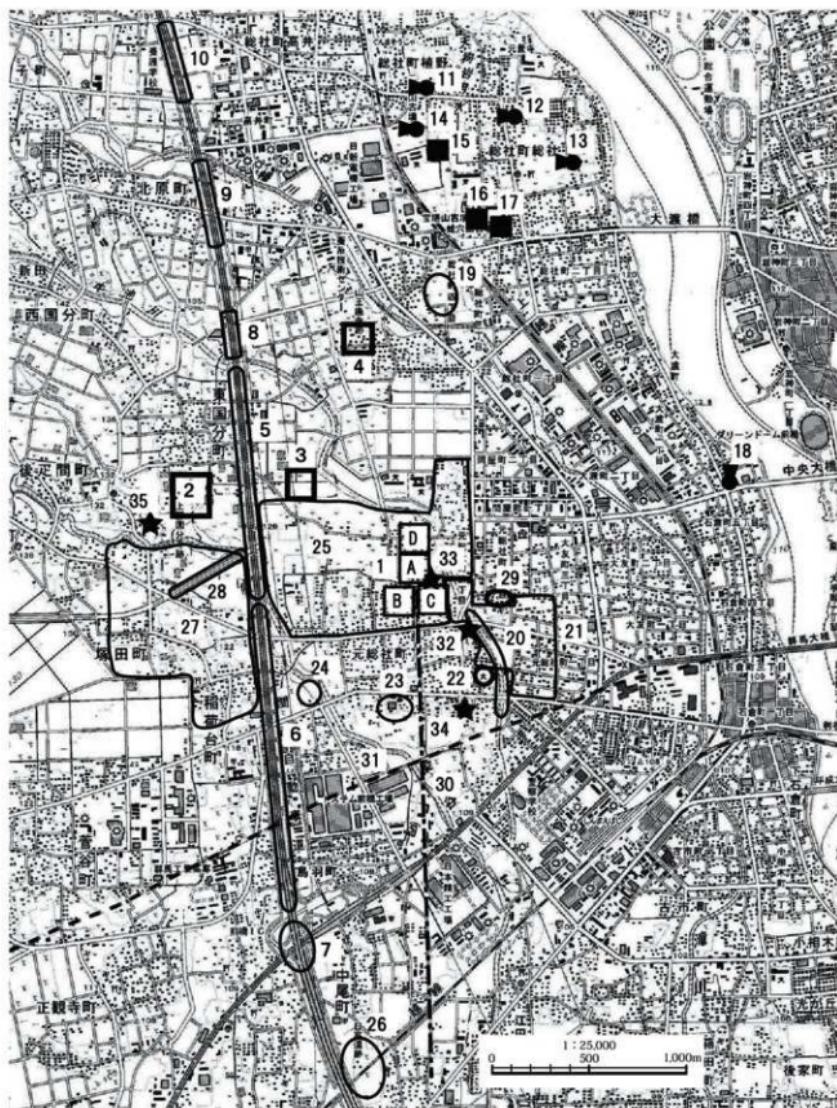


Fig. 2 周辺遺跡

## 2 調査に至る経緯

### (1) 調査のあらまし

前橋市の元總社・總社地区は總社古墳群、山王庵寺、国分僧寺・尼寺などの古代の遺跡が多く存在し、上野国の中心地として栄えた地域である。上野国府についても、これまでの研究から元總社町付近に設置されたと考えられている。こうした歴史的な環境をふまえて、前橋市教育委員会では元總社・總社地区の歴史遺産を有機的に関連付けた保存・活用を目指し、平成18年度から22年度までの5年間山王庵寺の範囲内容確認調査を実施し、伽藍配置の解明等の成果を収めることができた。その一方で元總社町では元總社蒼海土地区画整理事業の進行とともにない発掘調査を継続してきたが、存在が推定される上野国府に関連する遺構の確認は至っていなかった。区画整理事業が進行する中で上野国府の実態について早急な解明が急務となったことから、平成23年度から5ヵ年計画で上野国府等範囲内容確認調査が実施されるに至った。この平成27年度までの5ヵ年の発掘調査で、元總社小学校遺跡の1号掘立柱建物跡の再検出のほか、枠形の掘込地業をもつ建物跡や、国府城の区画溝と考えられてきた古代の大溝のさなる検出など、相応の成果を得ることはできたが目標である国庁の検出には至らなかった。そうしたことから、翌平成28年度から第2期5ヵ年計画を策定し、引き続いて上野国府の解明に向けて調査を継続することとなった。令和元年度調査は第2期5ヵ年計画の4年次調査となる。

### (2) これまでの調査成果

第1期1年次の平成23年度から第2期3年次の30年度までの調査目的およびその成果の概要をTab. 1, Tab. 2にまとめた。

Tab. 1 年度別の調査目的

	第1期5ヵ年				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
殿小路周辺（A案）	1a～7				
推定首領城本丸周辺（B案）					
宮御神社周辺（C案）		8～11, 13, 14		27, 28, 33, 34	35～39
阿弥陀寺周辺（D案）					
總社神社・元總社小学校			17～22	30	40, 41
元總社小学校西方		15, 16		31a～32	43, 44
天神地区			(26)		
区画溝	(6)	12	23, 26	29	42
東山道駿路国府ルート関連			24a・24b・25		
上野国分尼寺跡範囲確認					

	第2期5ヵ年		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
殿小路周辺（A案）			
推定首領城本丸周辺（B案）		50	
宮御神社周辺（C案）			
阿弥陀寺周辺（D案）			
總社神社・元總社小学校	48	51	56, 57, 58
元總社小学校西方	49	54	55, 59, 60
天神地区	46		
区画溝	47		
東山道駿路国府ルート関連	45a, 45b	52, 53	
上野国分尼寺跡範囲確認			61a, 61b

※カッコ書きのトレンチNoは、副次的な目的

Tab. 2 調査目的別の主な成果

調査地点	該当トレンチ	主な調査成果
般小路周辺（A案）	la, 1b, 2, 3, 4, 5, 6, 7	官衙関連施設の遺構の検出なし。
菅海城本丸周辺（B案）	50	特殊な遺物は出土したが官衙関連施設の検出なし。
宮鍋神社周辺（C案）	8, 9, 10, 11, 13, 14, 27, 28, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39	掘込地業建物跡推定3棟、掘立柱建物跡1棟検出。
阿弥陀寺周辺（D案）	なし。	官衙関連施設の遺構の検出なし。
總社神社・元總社小学校	17, 18, 19, 20, 21a, 21b, 22, 30, 41, 42, 48, 51, 56, 57, 58	元小校庭で掘立柱建物跡6棟、南北の区画溝2条検出。
元總社小学校西方	15, 16, 31a ~ d, 32, 43, 44, 49, 54, 55, 59, 60	東西の区画溝3条、掘立柱建物跡11棟検出。
天神地区	(26), (46)	官衙関連施設の検出なし。
区画溝	南北溝（北から西へ10度の溝）：12, (6), 26, 29, 40	12・26トレンチ以外で区画溝を検出。
	東西溝（国府推定地C案南）：47	別途検出されている区画溝の延伸を検出。
	東西溝（推定国府城区域区画溝の南限東西溝）：23	区画溝の検出なし。
東山道駅路国府ルート	24a, 24b, 25, 45a, 45b, 46, 52, 53	鳥羽町で2時期の重複する古代の道路跡を検出。
上野国分寺跡範囲確認	61a, 61b	寺域南北区画溝跡を検出。

これまでに実施した調査に、同時進行で行われている区画整理事業で実施した発掘調査の成果を総合すると、礎石建物跡と考えられる掘込地業や掘立柱建物跡が検出されているのは、宮鍋神社周辺（国府推定地C案）、元總社小学校校庭とその西方である。特に、掘込地業は宮鍋神社周辺のみでの検出で、国府推定地内でのスポット的な特色と言える。なお、そうした官衙に関連する建物跡の分布する周辺を中心に、研究史的に「古代の大溝」と呼ばれてきた区画溝跡も点々とであるが連続的に検出されている。ただし、その連続性や建物群との有機的な関連性に関しては、まだ具体的には解明されていない。なお、研究史的にも推定国府城の南端を通過すると考えられている東山道駅路国府ルートについても、鳥羽町でそれに該当すると考えられる古代の道路跡が検出されたが、染谷川以東での道路跡の検出事例はなく、推定国府城付近での位置は不明と言わざるを得ない。

### (3) 令和元年度調査

令和元年度は、これまでに実施された範囲内容確認調査や区画整理事業とともに発掘調査の結果を踏まえながら、下記の目的で範囲内容確認調査を実施した。

#### ①元總社小学校西方における国府関連遺構の範囲確認（62トレンチ）

總社神社や元總社小学校の西方の「本村」<sup>ほんむら</sup>と通称される地域周辺では、平成26年度調査では東西方向の区画溝、平成27年度調査では正方位を意識して建てられた掘立柱建物跡（柱穴列）が検出されている。また、平成29年度・30年度調査で斜方位の古代の区画溝跡のほかに掘立柱建物跡10棟のほか多数のピットが検出された。遺構の検討の結果、区画溝と掘立柱建物の時期的な並存の可能性は低いことが考えられたが、掘立柱建物跡やピットの検出状態から、平成29年度・30年度調査区の北・南・東へ分布が広がることが推定されたことから、調査可能な隣接地で遺構の分布の範囲確認を実施した。

#### ②宮鍋神社周辺の範囲確認（63、64、65a、65bトレンチ）および区画溝の範囲確認（66、67、68トレンチ）

宮鍋神社付近（国府推定地C案）周辺では、近年、区画整理事業の進捗にともない発掘調査が頻繁に実施されている。平成30年度には元總社菅海遺跡群（127）で掘込地業（総地業）が検出されたほか、令和元年度に実施された元總社菅海遺跡群（136）でも掘込地業（総地業・布地業）と、総地業の下層で掘立柱建物跡が検出された。こうした状況を考慮し、①さらなる掘込地業の検出を目的としたテストピットによる調査を63・64トレンチとして2ヶ所で実施したほか、②元總社菅海遺跡群（136）で検出された掘込地業の範囲確認を65a・65bトレンチとして実施した。

また、宮鍋神社付近では前述の掘込地業の分布する範囲の西側および南側において区画溝が点々と検出されてきた。これら区画溝と掘込地業の方位について共通性が認められることから、その関連性について検討をするため、区画溝跡の検出を目的として66、67、68トレンチの調査を実施した。

### 3 調査方法と経過

#### (1) 調査方法

上野国府等範囲内容確認調査のこれまでの調査成果と令和元年度調査の調査目的については第2章で述べたとおりであるが、その目的を達成するために8つのトレントを設定し調査を行った。各トレントの面積および調査目的はTab. 3のとおりで、調査面積の合計は247m<sup>2</sup>である。なお、各トレントの位置についてはFig. 5のとおりである。

発掘調査は「上野国府等範囲内容確認調査基準」に基づいて行った。以下に調査方法について要点を記す。

**グリッド設定 (Fig. 3)** 調査区のグリッド設定は以下のとおりである。①単位は4m四方とする。②国家座標第IX系（日本測地系）を用い、X = +44000、Y = -72200を基点(X 0、Y 0)とする。③西から東へ4mごとにXの数値が増大し(X 1、X 2、X 3……)、北から南へ4mごとにYの数値が増大する(Y 1、Y 2、Y 3……)。④各グリッドの呼称基点は北西杭とする。なお、このグリッド設定は、区画整理に伴い継続的に調査が行われている元総社蒼海遺跡群のグリッド設定と共通するものである。

**トレント設定** 各トレントの設定幅については、掘立柱建物の柱穴間隔を考慮して原則3mとしていたが、平成24年度の調査から4m幅へと拡大した。トレント名は、原則として調査順に数字で呼称することとし、平成23年度調査からの通し番号とした。

**遺構の確認** 遺構確認については、基本層序Ⅰ層およびⅡ層直下で行い、その後、上野国府の遺構面が存在するⅢ層(Hr-FP・As-C混土層)を細分しながら確認することとした。遺構の確認にあたって、必要な場合はサブトレントを設定することにし、サブトレントの規模は遺構保護のため必要最小限とした。

**測量** 遺構平面図については縮尺1/20を原則とし、必要に応じて1/10～1/50の縮尺を適宜使用することとした。また、土層図についても縮尺1/20とし、遺構毎の図面とは別に、グリッド杭のあるトレント壁面ですべて作成することにした。

**出土遺物の取り上げ** 遺構毎を原則とし、遺構に属さない遺物は4mグリッド単位で記録を作成し取り上げることとした。なお、状況に応じて4mグリッドをFig. 3のように4分割し、2mの小グリッド一括で取り上げた遺物もある。小グリッドの呼称は、北西から反時計回りでA～Dとした。なお現位置を保つ礎石等、施設を構成する遺物については、原則として現状保存することとした。

**写真撮影** 遺構の写真撮影については、35mmフィルム（モノクロ、カラーリバーサル）およびデジタルデータを常時使用した。また、必要に応じて6×9サイズフィルムを使用した。空中写真撮影には6×6サイズフィルムを使用した。

**埋め戻し** 調査終了後は、今後の調査と区別できるように石灰を散布してから埋め戻しをおこなった。また、重要なと思われる遺構の保護のためにはゴンベ砂もしくは川砂を入れた上で埋め戻しを行った。

Tab. 3 各調査トレントの面積と調査目的

トレント	調査面積 (m <sup>2</sup> )	主な調査目的
62	142	国府関連施設の確認
63	1	国府関連施設の確認
64	1	国府関連施設の確認
65a	10	国府関連施設の確認
65b	3	国府関連施設の確認
66	25	区画溝の確認
67	53	区画溝の確認
68	12	区画溝の確認
計	247	

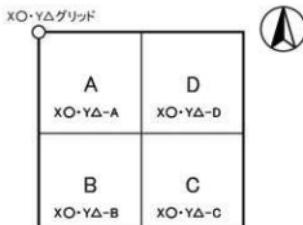
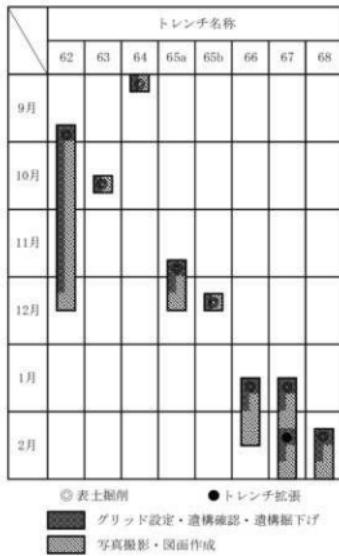


Fig. 3 2m小グリッドの呼称

## (2) 調査経過

Tab. 4 調査経過図



め戻した。

また、元総社蒼海遺跡群(136)で検出された掘込地業が調査区外へと広がっていたことから、範囲確認調査を行った。65aトレンチは基壇状遺構の北辺の範囲確認調査を行ったトレンチで、11月27日に掘削および掘り下げを行った。65bトレンチは1号建物跡(布地業)の南東隅付近の範囲確認調査を行ったトレンチで、12月10日に掘削を行い、掘込地業の範囲確認・記録の後の12月11日に埋め戻した。

66・67・68トレンチの調査は令和2年に行なった。

66トレンチ、67トレンチは令和2年1月21日に掘削を行った。66トレンチは掘削後シートで被い遺構確認面の保全を行い、67トレンチを先行して遺構確認及び掘り下げを行った。67トレンチの記録が終了した2月4日に66トレンチの遺構確認・記録を開始し、すべてが終了した2月13日に66・67トレンチの埋め戻しを行った。ただし、67トレンチについては古代の区画溝跡もしくは、その溝跡と走行が一致する古代の溝跡が検出されたことから、その溝跡を確認するために67トレンチの東側に「ト」字状に拡張を行った。また、67トレンチの西側でも同一の古代の溝跡を確認するために68トレンチを設定し調査した。67トレンチの拡張および68トレンチの掘削は、2月13日に66・67トレンチの埋め戻しの後を行った。67トレンチ拡張部では古代の溝跡は確認できたが、68トレンチは後世の搅乱の影響を著しく受けしており、古代の溝跡の確認は困難であった。両トレンチの調査・記録が終了した2月28日に埋め戻しを行い、すべての調査が終了した。

本年度の発掘調査は令和元年9月24日から開始し、令和2年2月28日に終了した。調査経過の概略についてはTab. 4のとおりである。基本的には発掘調査は62トレンチから実施している。ただし、9月5日に開催した第27回上野国府等調査委員会に際して掘込地業想定地点の状況確認を実施するために、調査を先行して行っている(64トレンチ)。

62トレンチは9月24日に表土掘削・遺構確認を行った。62トレンチの調査期間中に記録的な台風15号・19号に見舞われ調査区が冠水したほか、排水処理後も水が長期間湧き出し調査に悪影響を及ぼした。そうしたことから調査は非常に長期に亘り、中世および10世紀から9世紀の遺構の調査のほか、サブトレンチによる区画溝の確認作業を行った。トレンチは12月21日に埋め戻し、年明けに整地作業を行なった。

62トレンチにおける作業が台風の影響で難しい中、掘込地業想定地点の状況確認として63トレンチの調査を実施した。63トレンチの調査は、10月23日に掘削および遺構土の掘り下げを行い、壁面の土層堆積状態の観察およびトレンチの平面記録を行い、翌24日に写真撮影を行った後に埋め戻した。

## 4 基本層序

### (1) 推定蒼海城本丸跡 (66トレンチ)

66トレンチは、平成27年度調査の29トレンチ以上に土は削りとられており、VI層（総社砂層）の上層はI a層と言つても過言ではない状況であった。一部にIV層が残っていたが、場合によっては何かしらの遺構の覆土と捉えることもできなくはない。

### (2) 宮鍋神社周辺 (63・64・65a・65b・67・68トレンチ)

63・64トレンチはI a層の下位にIII層が見られ、遺構（住居跡の床面）はVI層に構築されていた。

68トレンチは擾乱を受けており良好な状態ではなかったが、擾乱の影響を受けていなければ比較的良好な状態の上層が確認できたかもしれない。その東の67トレンチはI a層以下は削り取られその下層はVI層となっていた。

なお、65 aトレンチは表土を30cm程度剥いた時点で版塗が露出し、その版塗はさらに約50cm下でVI層に達していた（前橋市教育委員会 2020）。65 bトレンチは遺構の掘り下げを行っていないため、I a層以下の状況は不明である。

### (3) 元総社小学校校庭西方 (62トレンチ)

62トレンチでは土の残りは非常に良く、表土からVI層（総社砂層）まで確認することができた。IV層以下は粘性に富み、特にV層は粘土として建築資材に近年まで使用されていたと聞く。

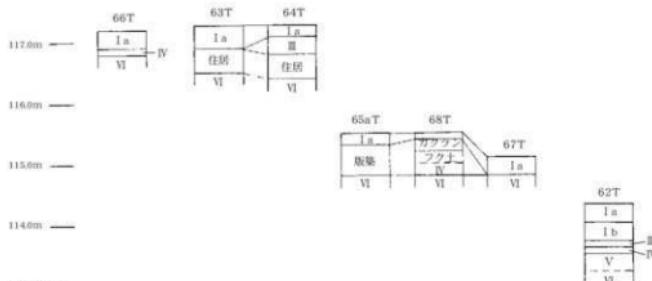
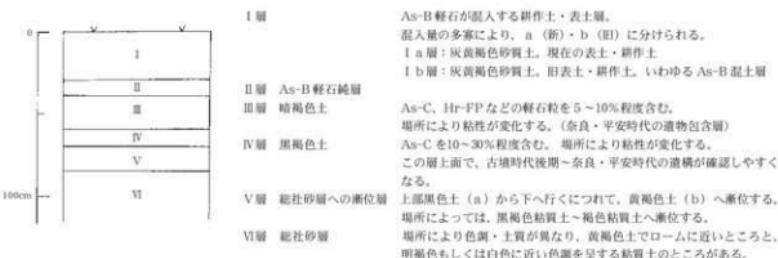


Fig. 4 基本層序と各トレンチ土層柱状図

## 5 遺構と遺物

### (1) 各トレンチの概要

以下に調査目的毎にトレンチの概要について述べたい。

#### ①元総社小学校西方における国府関連遺構の確認調査

##### 62トレンチ (Fig. 6, PL. 1)

62トレンチは、元総社小学校の西方約400mの地点に位置し、南西へ約30mには54・59・60トレンチ、北へ20mに16トレンチ、北北東へ20mに15トレンチが位置する。54・59・60トレンチで検出された掘立柱建物群の範囲確認と区画施設の検出を目的とし、南北（長さ）20m、東西（幅）8mの規模で設定した。

検出された遺構は、9世紀から11世紀にかけての住居跡8軒、古代の溝跡1条、掘立柱建物跡3棟、ピット3基、古代の道路跡と推定される硬化面1条のほか、古代末から中世初頭にかけての畝跡と考えられる畦状の遺構、中世のピット列（掘立柱建物跡か）1条とその他の中世のピット5基、中世の溝跡1条、中世以降の井戸2基が検出され、54・60トレンチのように掘立柱建物跡や区画溝跡は検出されなかった。

#### ②宮鍋神社周辺の官衙関連遺構の範囲確認および区画溝の範囲確認調査

##### 63トレンチ・64トレンチ (Fig. 6, PL. 4)

平成30年度に実施した元総社蒼海遺跡群（127）の調査で掘込地業が検出された際に、その周辺でレーダー探査を実施したところ、「深く掘り込みをもつ遺構」の反応が著しかった二ヶ所について、その遺構の性格を把握するために試掘を行った。元総社蒼海遺跡群（127）の北側を調査した元総社蒼海遺跡群（133）のさらに北側に隣接する地点の試掘坑を63トレンチ、63トレンチの北東約30mの地点の試掘坑を64トレンチとした。

両トレンチとも現況にあわせて、土地所有者の生活に支障のない位置で、東西南北ともに1m、面積は1m<sup>2</sup>の規模で基本層序VI層（総社砂層）面に達するまで掘り下げたところ、掘込地業の検出には至らず、両トレンチとも6世紀代の住居跡の床面の検出に止まった。

##### 65aトレンチ (Fig. 7, PL. 5)

65aトレンチは、元総社蒼海遺跡群（136）検出の基壇状遺構（総地業）の北辺を確認するために、長さ約10m、幅1mの規模でトレンチ調査を行った。総地業の確認にあたっては掘込地業の掘り形の底面である基本層序VI層（総社砂層）まで掘り下げて行った。

調査の結果、基壇状遺構の総地業は、元総社蒼海遺跡群（136）1号溝跡の延伸によって破壊されており、掘込地業の北辺を検出することはできなかった。

##### 65bトレンチ (Fig. 7, PL. 5)

65aトレンチは、元総社蒼海遺跡群（136）1号建物跡（布地業建物跡）のうち、布地業の南東隅の確認的目的として長さ2m、幅1.5m、面積は3m<sup>2</sup>の規模で調査を行ったものである。

調査の結果、布地業の南東隅はそれよりも新しい（中世か）遺構により破壊されており、掘込地業の南東隅は検出できなかった。

##### 66トレンチ (Fig. 6, PL. 6)

66トレンチは蒼海城推定本丸跡で平成27年度に調査した29トレンチの西側に位置する。29トレンチの調査と同じく、元総社蒼海遺跡群（58）で検出されたN—75°—Eの走行をもつ区画溝（1号溝跡）の東の延伸を確認するために設定した。

トレンチは区画溝の存在が想定できる位置に南北方向で長さ13m、幅2mの規模で設定した。

調査の結果、29トレンチの調査所見と同様で土取り・削平と擾乱が著しく、古代の溝跡を検出することはできず、蒼海城推定本丸跡の溝の一部と、中世のピット6基が検出されたのみである。

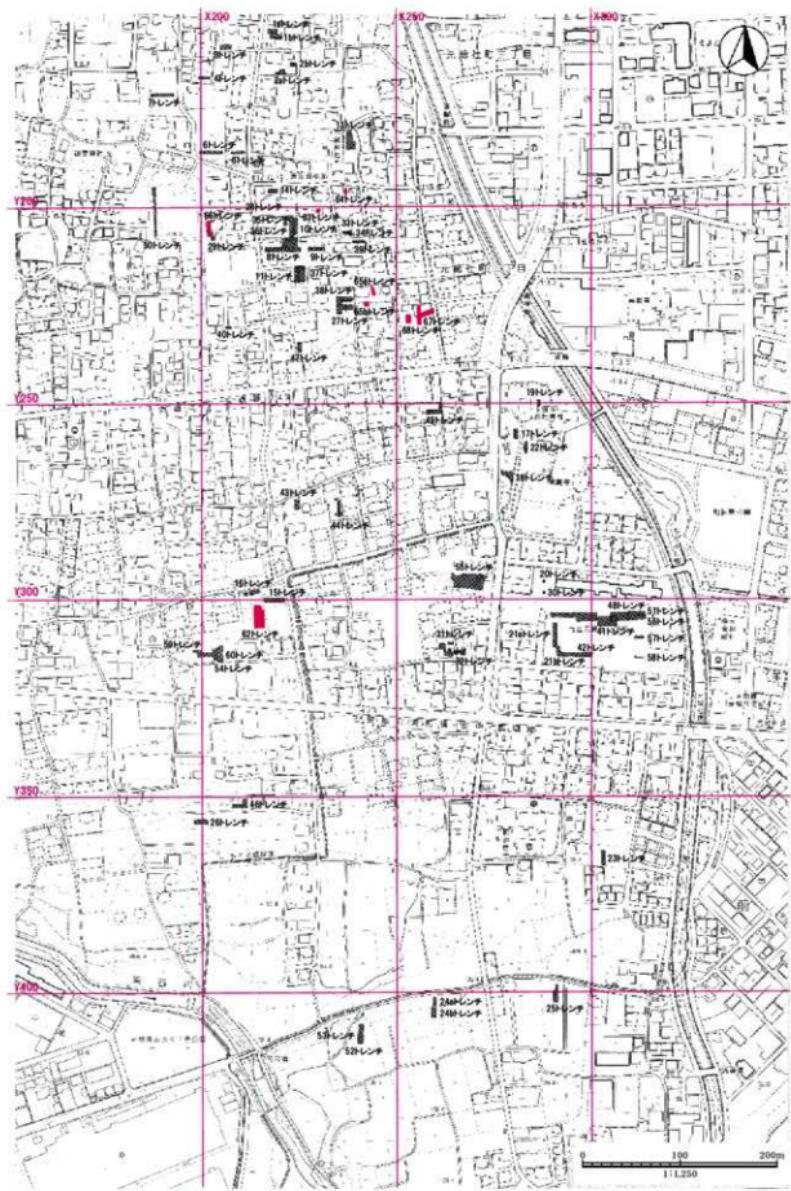
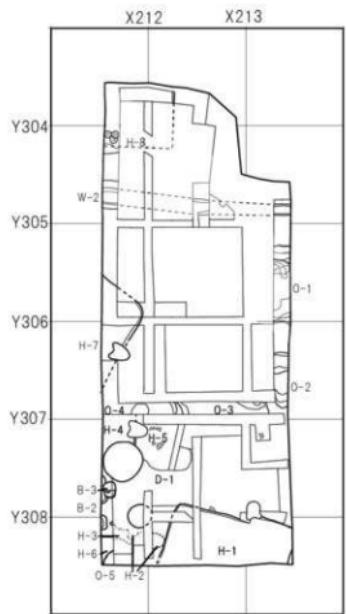
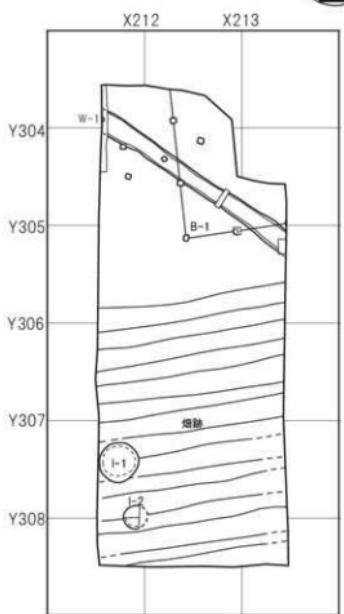


Fig. 5 グリッド設定図とトレンチ位置図

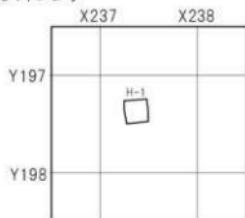
62トレンチ（古代面）



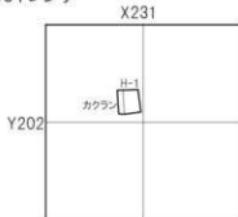
62トレンチ（中世面）



64トレンチ



63トレンチ



66トレンチ

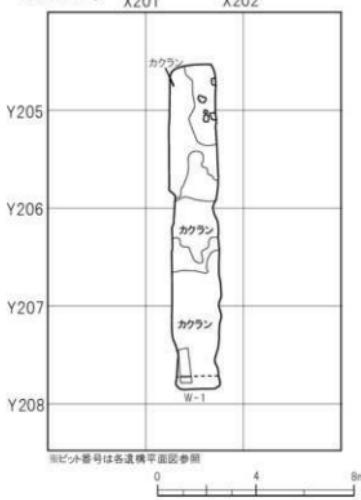


Fig. 6 各トレンチ全体図(1)

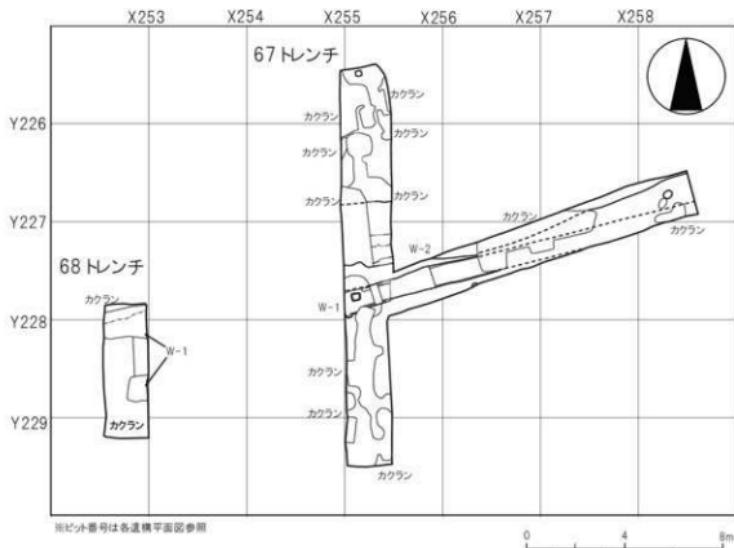
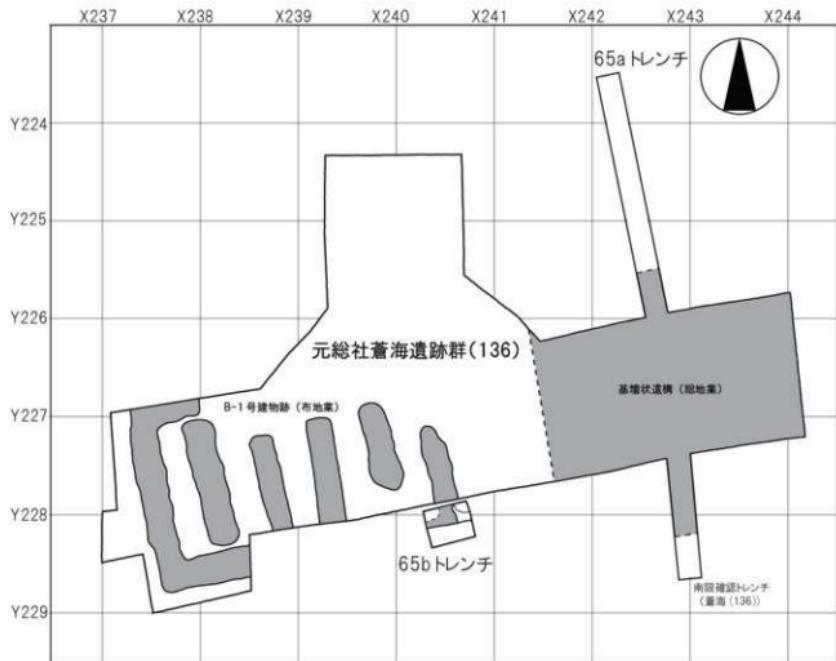


Fig. 7 各トレンチ全体図(2)

## 67トレンチ (Fig. 7, PL. 6)

67トレンチは、平成26年度に調査した元総社蒼海遺跡群（95）の2号・3号溝跡（区画溝）の東の延伸の確認を目的として設定された。当初、南北方向に長さ16m、幅2m、面積32m<sup>2</sup>で設定し調査したところ、元総社蒼海遺跡群（95）の3号溝跡の延伸と考えられる溝が検出された。この溝のさらに東への延伸を確認するために、その推定ラインを中心として東北東方向へ長さ約13m、幅2mの範囲でトレンチを拡張した。拡張の結果、細い区画溝は約6m東へ延びることが確認できたが、途中から削り取られ確認ができなかった。また、その他に中世の溝1条、ピット5基が検出された。

## 68トレンチ (Fig. 7, PL. 6)

68トレンチも、平成26年度に調査した元総社蒼海遺跡群（95）の2号溝跡（区画溝）の東の延伸を確認するため設定されたトレンチで、67トレンチの西側8mの地点に当たる。トレンチは南北方向に設定し、長さ6m、幅2m、面積12m<sup>2</sup>で設定した。

トレンチを設定した地点は搅乱により遺構の確認が非常に困難であったが、元総社蒼海遺跡群（95）の2号溝跡の延伸の可能性のある遺構が検出された。ただし3号溝跡と考えられる溝は搅乱により検出できなかった。

### (2) 各トレンチの検出遺構

以下に各トレンチにおいて検出された遺構に関して、トレンチの番号順に述べていきたい。

## 62トレンチ

### (1) 住居跡

#### 1号住居跡 (Fig. 8, PL. 1)

位置 X212・213、Y307・308グリッド。 主軸方向 N-17°-E。 形状等 方形。北壁の位置が竈と推定される焼土の集中を境に食い違っていることから、時期が近接した2軒の住居跡が重複して検出されたものである可能性が考えられる。検出された遺構の規模は、東西(5.06)m、南北(2.75)m、残存する壁高は最大15cm。床面 地山床と考えられ、硬化は一部で認められた。構築された面は基本層序IV層（浅間C軽石混入黒褐色土層）と推定される。 竈 北壁中央付近に竈と考えられる焼土の集中が検出された。主軸方向はN-14°-E、全長50cm、最大幅38cmを測る。なお、竈前面の床面には熱を受けた川原石の分布が認められたが、これらは竈の構築材である可能があるが、甚だ量が多い。 出土遺物 土師器（壺・甕）破片、須恵器（蓋・壺・甕）破片、酸化焰焼成須恵器（壺・羽釜）破片、土師質土器（壺・土釜）破片、灰釉陶器（椀）破片、綠釉陶器（椀）破片、土鍤、瓦破片、鉄滓が出土。 時期 11世紀前半と推定される。 その他 北壁の外側に焼土の分布が認められた。検出状態から本住居跡と関連する可能性は低いと考えられる。

#### 2号住居跡 (Fig. 8, PL. 1)

位置 X211・212、Y307・308グリッド。 主軸方向・形状等 遺物が同レベルで集中する硬化面が確認できしたことから住居跡の床面と認定した。よって、主軸方向や形状は不明。 床面 遺構覆土（3号住居跡等）に構築された地山床。硬化面あり。 竈 2号住居跡に属する可能性のある炭化物の集中が認められた。馬蹄形を呈する形状や、2号住居跡の床面と判断した硬化面との位置関係から竈の痕跡と判断した。主軸方向はN-90°-E、全長(50.0)cm、最大幅(65.0)cm。 重複関係 3号・6号住居跡、2号・3号掘立柱建物跡、2号井戸跡と重複する。3号・6号住居跡よりも新しい。2号・3号掘立柱建物跡、2号井戸跡よりも古い。 出土遺物 土師器（甕）破片、須恵器（壺）破片、酸化焰焼成須恵器（壺・椀・羽釜）破片、鉄滓が出土。 時期 10世紀後半と推定される。

## 3号住居跡 (Fig. 8, PL. 1)

**位置** X211, Y307・308グリッド。 **主軸方向・形状等** 竈の痕跡と考えられる焼土の分布が認められたことから、住居跡と認定した。よって、主軸方向や形状は不明。 **床面** 造構覆土(6号住居跡等)に構築された地山床。 **竈** 竈の形状に似た焼土の分布が認められたので3号住居跡の竈と認定した。主軸方向はN=120°—E、全長[80,0]cm、最大幅(50,0)cmを測る。 **重複関係** 2号・6号住居跡、2号・3号掘立柱建物跡、2号井戸跡と重複する。6号住居跡よりも新しい、2号住居跡、2号・3号掘立柱建物跡、2号井戸跡よりも古い。 **出土遺物** 土師器(甕)破片、須恵器(蓋・坏)破片、黒色土器(皿)破片、鉄滓が出土。 **時期** 10世紀前半と推定される。

## 4号住居跡 (Fig. 8, PL. 2)

**位置** X211, Y306・307グリッド。 **主軸方向・形状等** 竈および竈全面の床面が検出されたのみであるが、残存する壁の検出状態から形状は方形と推定され、住居の主軸方向はN=90°—E程度。ただしその規模については不明。 **床面** 落ち込みの覆土に構築された地山床。竈前面の床面はやや硬化していた。 **竈** 東壁に構築されている。主軸方向はN=90°—E、全長100cm、最大幅(75,0)cmを測る。 **重複関係** 7号住居跡、1号井戸跡、4号落ち込みと重複する。4号落ち込みよりも新しく、7号住居跡、1号井戸跡よりも古い。 **出土遺物** 土師器(坏・甕)破片、須恵器(坏・坏・甕・風字硯)破片、黒色土器(坏・椀)酸化焰焼成須恵器(坏・椀)破片、須恵器壺転用転用円板、鉄製品(不明)が出土。 **時期** 9世紀後半と推定される。

## 5号住居跡 (Fig. 8, PL. 2)

**位置** X212, Y307グリッド。 **主軸方向・形状等** 馬蹄形に近い形状で焼土の分布が認められたことから、これを竈とし住居跡と認定したもの。この付近で造構確認を行ったが、明瞭な住居跡のプランは確認できなかつた。また、この焼土の分布より北へ約50cmの位置でサブトレンチを設定し掘り下げを行つたが、明瞭に床面は確認できなかつた。よって、住居跡ではなく、落ち込みの覆土中に焼土のブロックが含まれていた可能性も考えられる。 **出土遺物** 土師器(坏・甕)破片、須恵器(蓋・坏・椀・大甕)破片、黒色土器(蓋)破片、土師質土器(坏)破片、瓦小片、小礫が出土。落ち込みの遺物の可能性もある。 **時期** 不明。

## 6号住居跡 (Fig. 8, PL. 1)

**位置** X211, Y308グリッド。 **主軸方向・形状等** サブトレンチ内で床面とその直上の遺物が認められたことから住居跡と認定したため住居跡の主軸方向や形状・規模等は不明。 **床面** 基本的には、基本層序V層(総社砂層への漸位層)に構築された地山床だが、一部は落ち込みの覆土上に構築されている。床面は硬化していた。 **重複関係** 少なくとも2・3号住居跡、5号落ち込みと重複する。5号落ち込みよりも新しく、2号・3号住居跡よりも古い。 **出土遺物** 土師器(甕)破片、須恵器(坏)破片、瓦破片が出土。 **時期** 9世紀後半と推定される。

## 7号住居跡 (Fig. 9, PL. 2)

**位置** X211, Y305・306グリッド。 **主軸方向** N=33°—E。 **形状等** 方形。東西[2,4]m、南北[3,8]m。残存する壁高は10cm程度。 **床面** 落ち込みの覆土上に構築された地山床。床面はやや硬化していた。 **竈** 烧土・灰および構築材がまとまって検出された部分を竈と認定した。東壁に構築されていた。主軸方向はN=126°—E、全長80cm、幅50cmを測る。 **重複関係** 4号住居跡、4号落ち込みと重複する。本造構が新しい。 **出土遺物** 土師器(坏・暗紋を有する坏・甕)破片、須恵器(蓋・坏・盤・甕・転用硯)破片、黒色土器(蓋・坏)破片、酸化焰焼成須恵器(羽釜)破片、綠釉陶器(器種不明)破片が出土。ただし、混入も認められる。 **時期** 9世紀後半と推定される。

## 8号住居跡 (Fig. 9, PL. 2)

**位置** X211・212, Y303・304グリッド。 **主軸方向** N=3°—W。 **形状等** 方形。東西(2,95)m、南北(2,60)m、壁高は35cm。 **面積** 約(2,7)m<sup>2</sup>。 **床面** 基本層序VI層(総社砂層)に構築された貼床。 **竈** 未検出のため不明。 **重複関係** 1号溝跡と重複する。本造構が古い。 **出土遺物** 土師器(坏・甕)破片、須恵器

器（蓋・坏・甕）破片、酸化焰焼成須恵器（坏・羽釜・甕）破片、土師質土器（坏）破片、灰釉陶器（椀）破片、瓦破片、鐵滓が出土。その他 床面に広範囲に亘り灰が薄く堆積していた。焼失住居の可能性も考えられる。**時期** 11世紀前半と推定される。

#### (2) 挖立柱建物跡

##### 1号掘立柱建物跡 (Fig.12, PL. 2)

**位置** X212・213, Y303~305グリッド。 **主軸方向** N—6°—W。 **形状・規模等** 調査区内で検出された規模は、東西4.3m、南北6.1mである。 **柱穴** 柱穴の平面形状は方形で覆土に多量の浅間B軽石が含まれていた。各柱穴（ピット）の規模等については計測表（Tab. 5）に記載した。柱間の距離については東西2間分、南北3間分の柱穴が検出された。柱穴の心心の距離は東西2.1mであるが、南北は南から2.3m・2.6mを測り等間隔ではない。 **出土遺物** 各ピットはプラン確認のみなので、本調査での出土遺物はなし。 **重複関係** 1号溝跡と重複するが、時期的な前後関係は不明。 **時期** 柱穴の覆土の状態から中世と推定される。

##### 2号掘立柱建物跡 (Fig. 9, PL. 2・3)

**位置** X211, Y307・308グリッド。 **主軸方向** N—2°—Wと推定される。建物の方向は不明。 **形状・規模等** 柱間1間分のみ検出。 **柱穴** 各柱穴（ピット）の規模等については計測表（Tab. 5）に記載した。柱間の距離は、心心で1.5mを測る。 **重複関係** 2号・3号・6号住居跡と重複する。6号住居跡よりも新しく、2号・3号住居跡よりも古い。 **出土遺物** 柱穴より土師器（坏・甕）破片、須恵器（蓋・坏）破片、灰釉陶器（瓶？）破片が出土。 **時期** 古代と推定される。検出された層位から10世紀から11世紀代頃と推定される。

##### 3号掘立柱建物跡 (Fig. 9, PL. 2・3)

**位置** X211, Y307・308グリッド。 **主軸方向** N—2°—Wと推定される。建物の方向は不明。 **形状・規模・柱穴** 柱穴と考えられるピットを1基検出したほか、関連の考えられるそれよりも小さなピット1基を検出。なお、各柱穴（ピット）の規模等については計測表（Tab. 5）に記載した。柱間の距離は、心心で1.5mを測る。 **重複関係** 2号・3号・6号住居跡と重複する。6号住居跡よりも新しく、2号・3号住居跡よりも古い。 **出土遺物** 柱穴より土師器（坏・甕）破片、須恵器（蓋・坏）破片、灰釉陶器（瓶？）破片が出土。 **時期** 古代と推定される。検出された層位から10世紀から11世紀代頃と推定される。

#### (3) 溝跡

##### 1号溝跡 (Fig.12, PL. 3)

**位置** X211~213, Y303~305グリッド。 **主軸方向** N—56°—W。 **形状等** 断面はU字形。調査区内での長さ(7.7)m、最大上幅(1.8)m、最大下幅0.5m、深さ60cm。 **重複関係** 8号住居跡、2号溝跡、1号掘立柱建物跡と重複する。8号住居跡、2号溝跡よりも新しく、1号掘立柱建物跡との新旧関係は不明瞭。 **出土遺物** 土師器（坏・甕）破片、須恵器（蓋・坏・盤）破片、酸化焰焼成須恵器（坏・羽釜）破片、土師質土器（坏）破片、灰釉陶器（椀）破片が出土。 **時期** 中世。

##### 2号溝跡 (Fig.11, PL. 3)

**位置** X211~213, Y304グリッド。 **主軸方向** N—85°—W。 **形状等** 断面はU字形。調査区内での長さ(7.7)m、最大上幅(1.8)m、最大下幅0.5m、深さ60cm。 **重複関係** 1号道路跡、1号掘立柱建物跡と重複する。本造構が一番新しい。 **出土遺物** 土師器（坏・甕）破片、須恵器（蓋・坏・椀・甕）破片、酸化焰焼成須恵器（坏・椀・羽釜）破片、灰釉陶器（器種不明）破片、瓦破片、鐵滓が出土。 **時期** 古代と推定される。

#### (4) 道路跡

##### 1号道路跡 (Fig.11)

**位置** X211~213?, Y304・305グリッド。 **主軸方向・形状等** トレンチ西壁の土層中で確認できるほか、表土掘削時に基本層序III層の一部が硬化している状況が確認できたことから、硬化面（道路面）はトレンチを横

断するように分布していたと考えられる。西壁の土層中で確認できる硬化面の幅は2.2m。重複関係 2号溝跡、7号住居跡と重複する。明確な重複関係を把握できないが、両遺構よりも古いと考えられる。出土遺物須恵器破片が出土。時期 土層の堆積状態や新旧関係から古代と推定される。

#### (5) その他の遺構

##### 烟跡 (Fig.13)

位置 X211~213、Y305~308グリッド。概要 古代面最上層で調査区内にて遺構確認中に、総社砂層面に浅い溝状の遺構が平行して等間隔に検出された。その状況から畑の耕作痕と考えられることから、烟跡と認定した。形状等 幅0.5から1mで炭化物を多く含む土と炭化物をあまり含まない土が帶状に交互に検出された。この現象を畑と判断し、炭化物が少ない部分を畠、炭化物が多い部分を畠間ととらえたもの。この帯状の土の分布はN=80°—E前後の走行をもつ。重複関係 すべての住居跡よりも新しく、1号・2号井戸よりも古い。出土遺物 土師器・須恵器の少破片。時期 検出状態や重複関係から古代末と推定される。

#### (6) 井戸跡、土坑、ピット、落ち込み

井戸跡が2基、土坑が1基、ピットが8基、落ち込みが5ヶ所検出された (Fig. 8・13, PL. 4)。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 5) に記載した。62トレンチでは住居跡に先行する落ち込みが検出されている。落ち込みは規模の大きい土坑の集合体と考えられ、粘質化した総社砂層への漸移層を掘り取るように掘削されていることから粘土探柵坑と考えられる。なお、覆土中から多量の遺物が出土している。

### 63トレンチ

#### (1) 住居跡

##### 1号住居跡 (Fig.13, PL. 4)

位置 X230、Y201グリッド。主軸方向・形状等 試掘坑で検出されたもののために、主軸方向・形状等は不明。床面 基本層序VI層（総社砂層）に構築された貼床。床は顯著に硬化していた。出土遺物 土師器（壺・甕）破片、表土中から土師質土器（壺）と瓦の小片が出土。時期 6世紀後半と推定される。

### 4トレンチ

#### (1) 住居跡

##### 61号住居跡 (Fig.13, PL. 4)

位置 X237、Y197グリッド。主軸方向・形状等 試掘坑で検出されたもののために、主軸方向・形状等は不明。床面 基本層序VI層（総社砂層）に構築された貼床。床は顯著に硬化していた。出土遺物 土師器（壺）・須恵器（器種不明）小片、酸化焰焼成須恵器（壺）破片、土師質土器（壺）破片が出土。時期 時期の特定は難しいが、遺物は表土付近から出土していることから遺構に属する可能性が低いと考えられ、遺構の検出状態から6世紀後半と判断したい。

### 65aトレンチ

#### (1) 磐石建物跡

##### 元総社蒼海遺跡群（136）基壇状遺構（総地業）(PL. 5)

総地業の北辺を確認するためにトレンチを入れて掘り下げたところ、元総社蒼海遺跡群（136）の調査区から約2mの地点で掘込地業は後世の遺構（元総社蒼海遺跡群（136）の1号溝跡）により破壊され、掘込地業の北辺は確認できなかった。出土遺物 溝跡の表土近くから近世の内耳鍋の破片が出土した。その他、1号溝跡の覆土中から繩文土器（中期の深鉢）小片、土師器（壺・甕）破片、須恵器（甕？）破片、かわらけ破片、中世軟質土器（鉢）破片が出土した。

## 65b トレンチ

### (1) 磐石建物跡

元総社蒼海遺跡群（136）1号建物跡（布地業建物跡）(Fig.14, PL. 5)

1号建物跡の布地業の南東隅が、元総社蒼海遺跡群（136）の調査区外となることから、その南東隅を確認するために布地業の存在が想定できる地点の掘り下げを行った。調査の結果、布地業は検出されたものの、調査区内でそれよりも新しい遺構（中世）により破壊されており南東隅の検出には至らなかった。 出土遺物 なし。

## 66 トレンチ

### (1) 溝跡

1号溝跡 (Fig.14, PL. 5)

位置 X201, Y207グリッド。 主軸方向 N-90°—E。 形状等 トレンチ南端で北側の立ち上がり（プラン）を検出。遺構の掘り下げは行わずに、プランの記録のみを行った。 出土遺物 なし。 時期 中世。検出された位置から、蒼海城推定本丸の南側の堀と推定される。

### (2) ピット

ピットが6基検出された (Fig.14)。その規模等については計測表 (Tab. 5) に記載した。

## 67 トレンチ

### (1) 溝跡

1号溝跡 (Fig.15, PL. 5・6)

位置 X255～258, Y226・227グリッド。 主軸方向 N-74°—E。 形状等 断面は逆台形。立ち上がりの一部に鎧痕と考えられる細い溝の痕跡が検出された。また、溝跡はトレンチ内で次第に浅くなり、結果、消滅していたが、これは地形が広範囲に亘る削平を受け、遺構が削りとられた結果と考えられる。トレンチ内で検出された規模は長さ6.5m、最大上幅0.9m、最大下幅0.8m、深さ10cm。 出土遺物 なし。 時期 覆土や検出された位置から古代と推定される。 その他 元総社蒼海遺跡群（95）3号溝跡の東の延伸と推定される。

2号溝跡 (Fig.15, PL. 6)

位置 X255～258, Y226・227グリッド。 主軸方向 N-84°—E。 形状等 断面は開くV字形。トレンチ内で検出された規模は長さ14.5m、最大上幅2.6m、深さ82cm。 出土遺物 土師器（甕？）破片、須恵器（环）破片、酸化焰焼成須恵器（环）破片、灰釉陶器（椀）破片、須恵器質の土器（鉢）破片、陶磁器小片、宋銭（皇宋通寶）1点が出土。 時期 中世。 その他 元総社明神遺跡VIの18トレンチ3号溝跡の西の延伸と推定される。

### (2) ピット

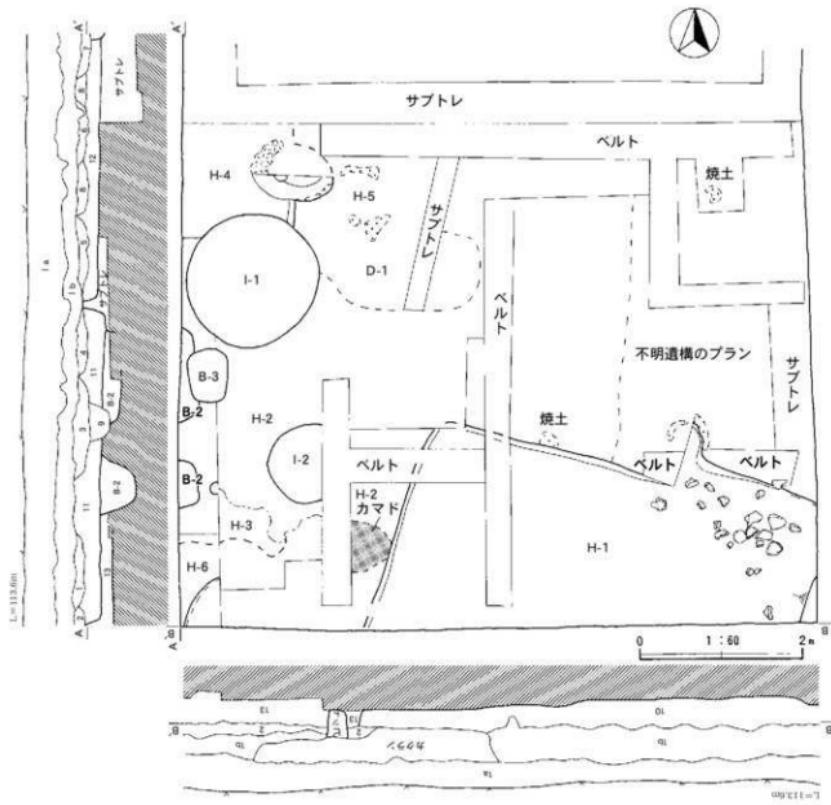
ピットが5基検出された (Fig.15)。その規模等については計測表 (Tab. 5) に記載した。

## 68 トレンチ

### (1) 溝跡

1号溝跡 (Fig.16, PL. 6)

位置 X252, Y227・228グリッド。 主軸方向 挿乱により法面がほぼ削り取られ、底面を中心とした検出であるため、はっきりとした数値は不明であるが、概ねN-70°—Eの走行と考えられる。 形状等 挿乱により断面形状ははっきりしないが底面が存在することから逆台形と推定される。トレンチ内で検出された範囲は、長さ(1.8)m、底面幅3.8m以上。 出土遺物 須恵器（甕？）破片が出土。 時期 古代と推定される。 その他 元総社蒼海遺跡群（95）2号溝跡の東の延伸と判断したが、住居跡の可能性も捨てきれない。



## 62トレンチ トレンチ西壁・南壁細序説明

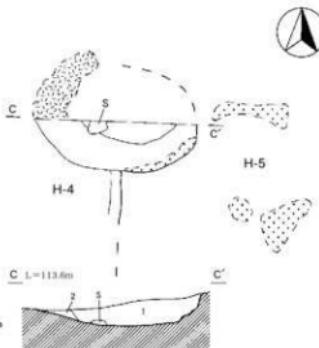


Fig. 8 62トレンチ各構造(1)

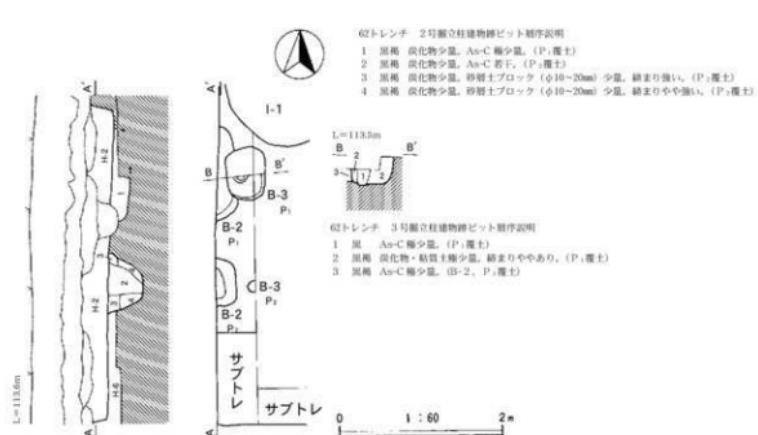
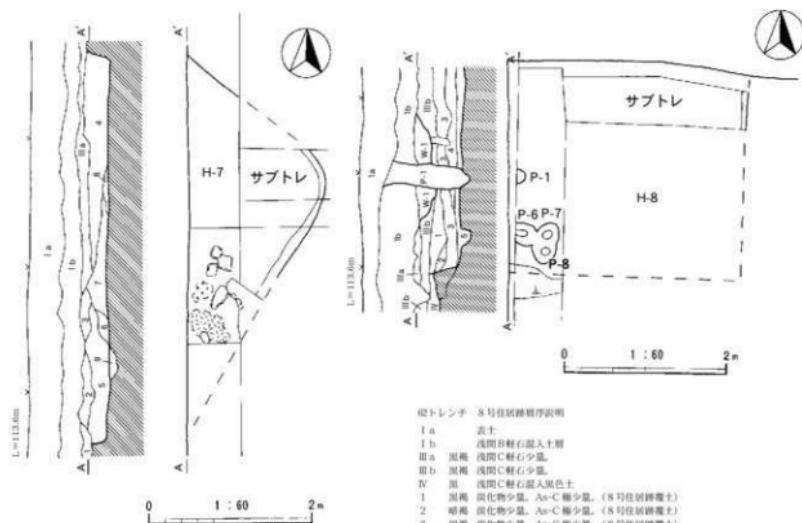


Fig. 9 62トレンチ各遺構(2)

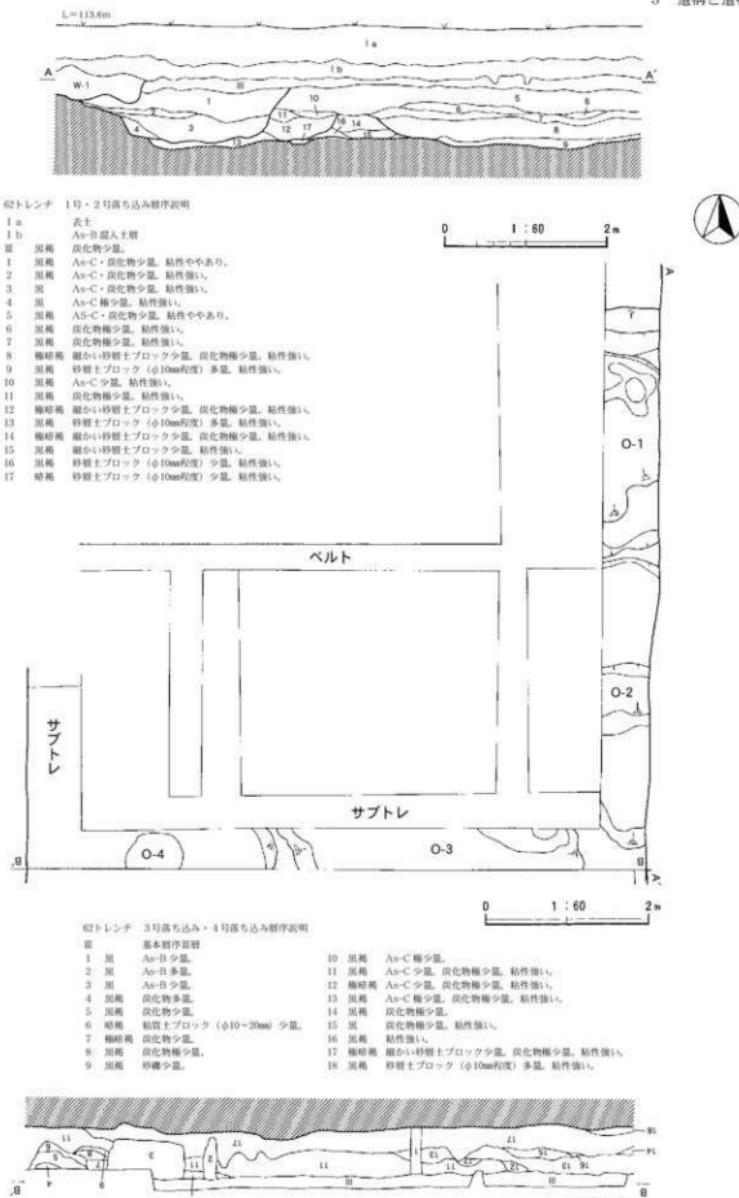


Fig. 10 62トレンチ各造構(3)

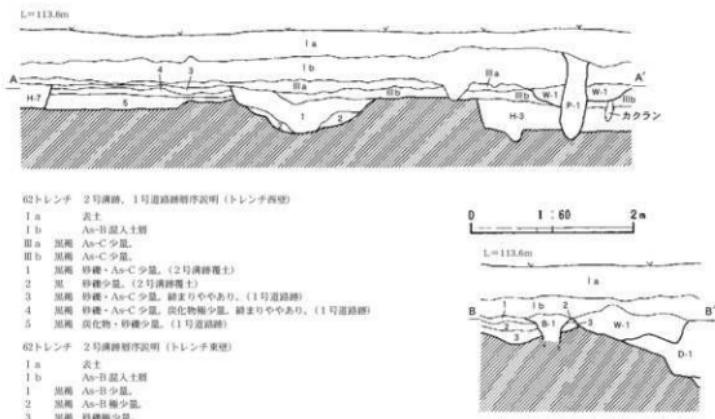
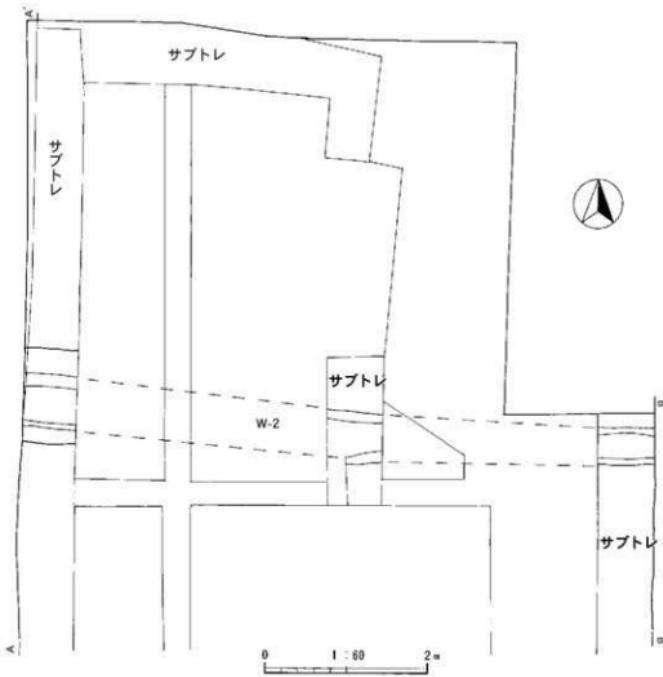
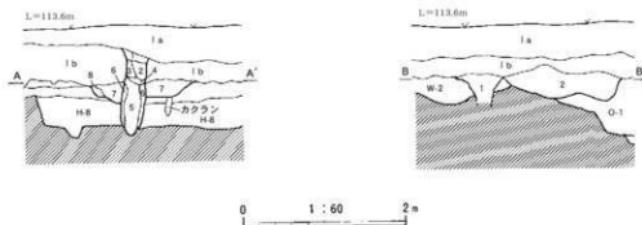
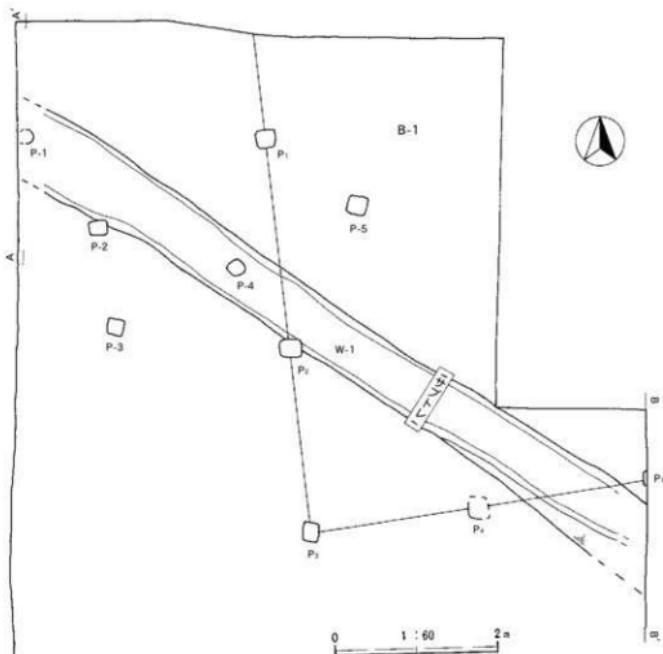


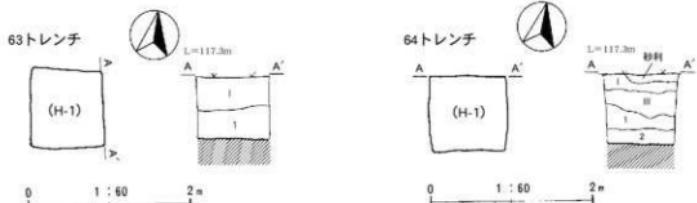
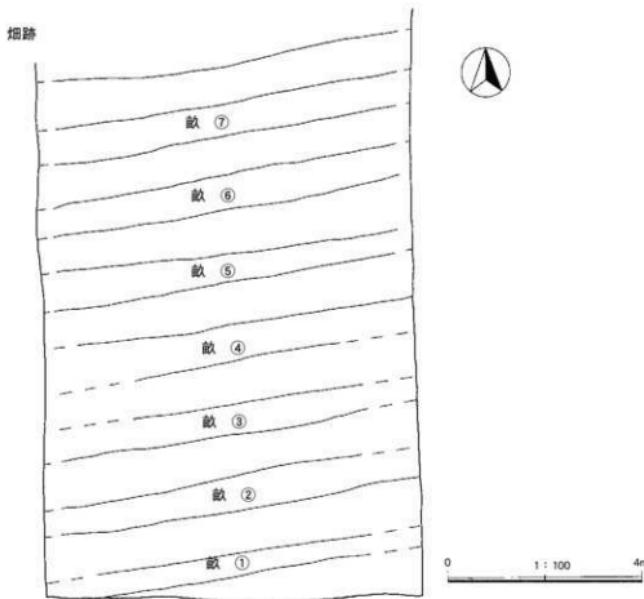
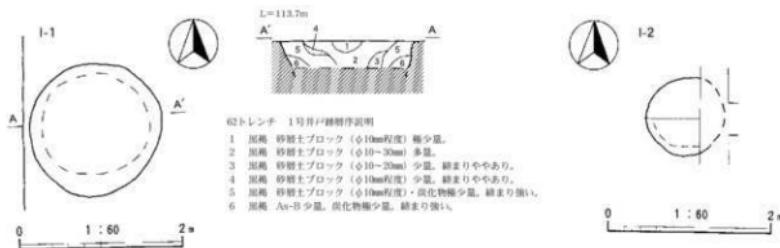
Fig. 11 62トレンチ各造構(4)



- 2トレンチ 1号溝跡、1号ビット操作説明（トレンチ西壁）  
 1 a 表土  
 1 b An-B組入木層  
 1 黏膏 An-B多量。（1号ビット覆土）  
 2 黏膏 An-B多量。（1号ビット覆土）  
 3 黏膏 An-B多量。（1号ビット覆土）  
 4 粘膏 An-B少量。結まりややあり。（1号ビット覆土）  
 5 黏膏 An-B多量。（1号ビット覆土）  
 6 黏質少量。結まり弱い。（1号ビット覆土）  
 7 黏質少量。（1号溝跡覆土）  
 8 黏質少量。（1号溝跡覆土）

- 62トレンチ 1号溝跡、1号組立柱建物跡説明（トレンチ東壁）  
 1 a 表土  
 1 b An-B組入木層  
 1 黏膏 An-B多量。（1号組立柱建物跡P・覆土）  
 2 黏膏 An-B多量。（1号溝跡覆土）

Fig. 12 62トレンチ各造構(5)



**62トレンチ 西壁剖面説明**

1 表土  
1 層構成 An-C・砂質ブロック（φ10~20mm）少量。（住居跡覆土）

**63トレンチ 北壁剖面説明**

1 表土  
2 層構成 An-C少量。砂質土・ブロック（φ10mm程度）少量。  
1 層構成 An-C少量。砂質土・ブロック（φ10mm程度）少量。（住居跡覆土）  
2 層構成 細かい砂質土少量。An-C・砂質ブロック（φ10mm程度）少量。（住居跡覆土）

Fig. 13 62・63・64トレンチ各造構

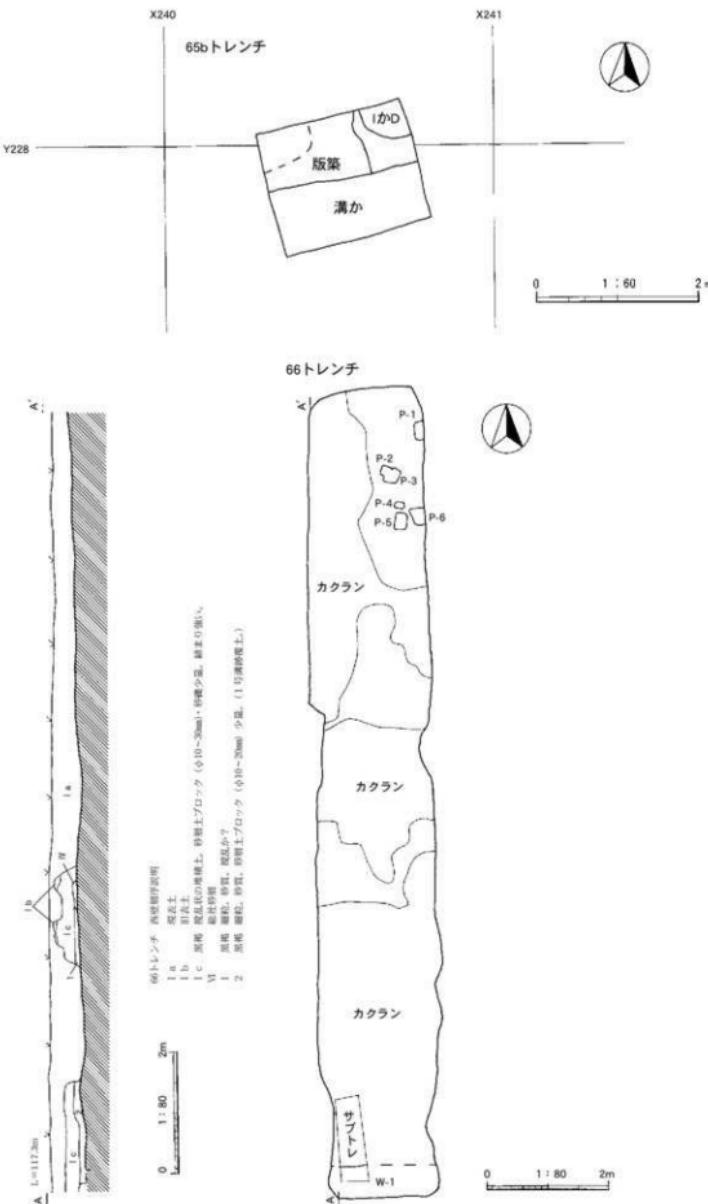
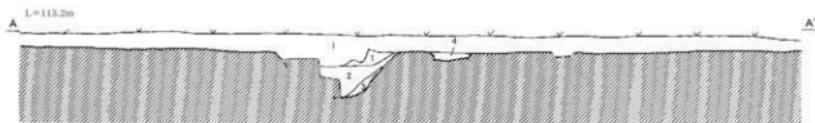
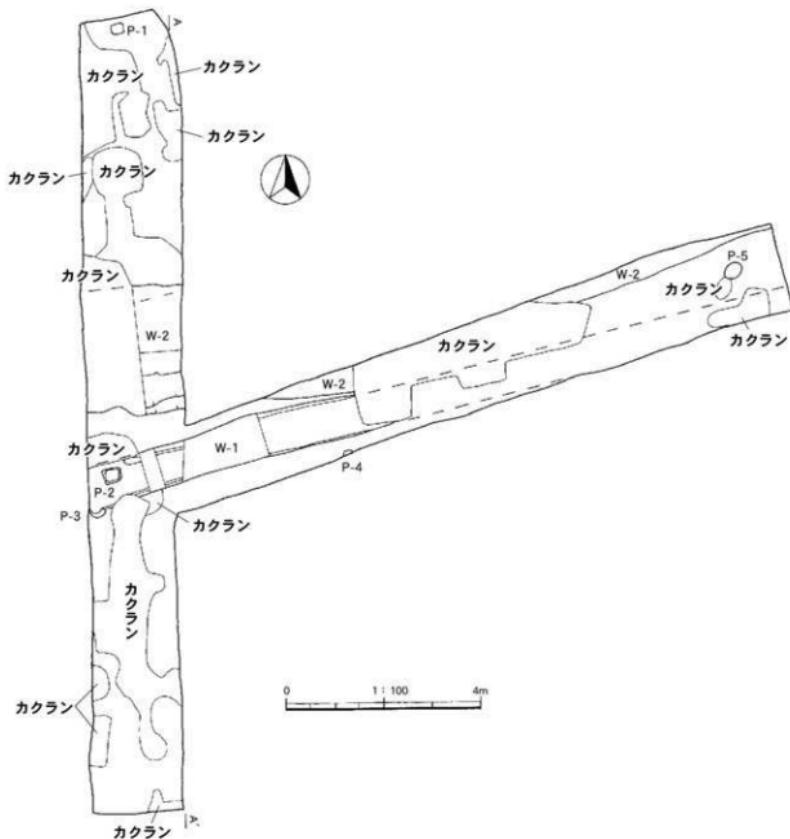


Fig. 14 65・66トレンチ各造構

67トレンチ



67トレンチ 東壁断面図

- 1 表土
- 2 黒褐 褐鉄、砂岩質、(2号)漬臥層土
- 3 黒褐 砂礫多量、(2号)漬臥層土
- 4 黒褐 As-C少量、(1号)漬臥層土

Fig. 15 67トレンチ各構造

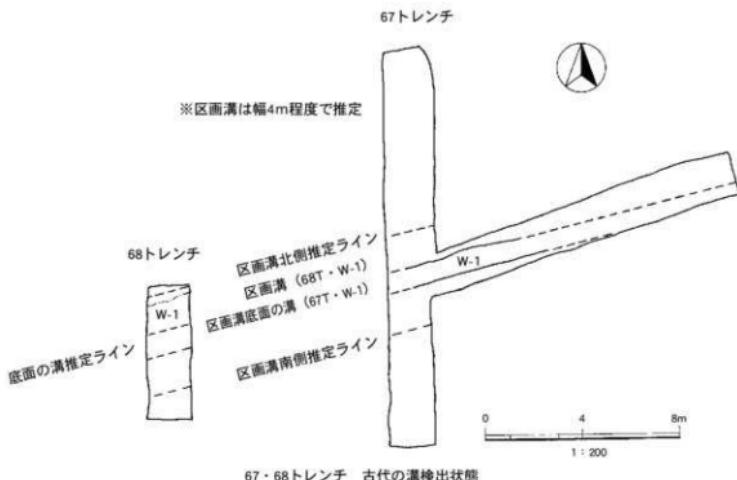
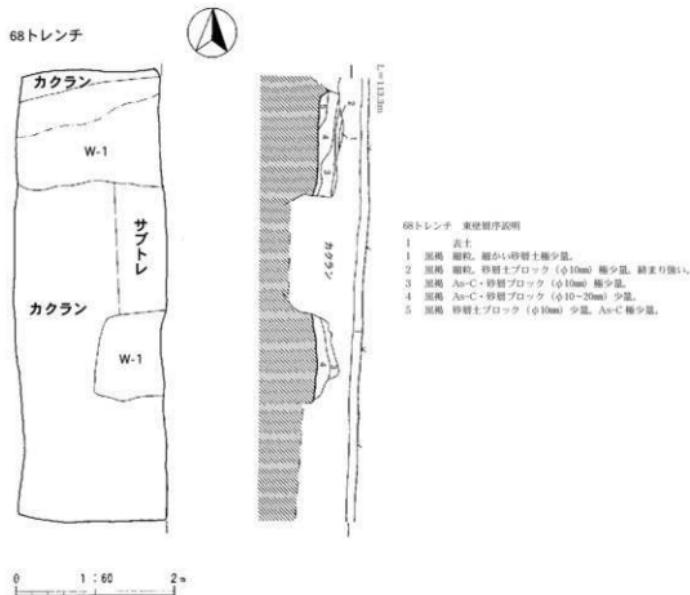


Fig. 16 68トレンチ各造構

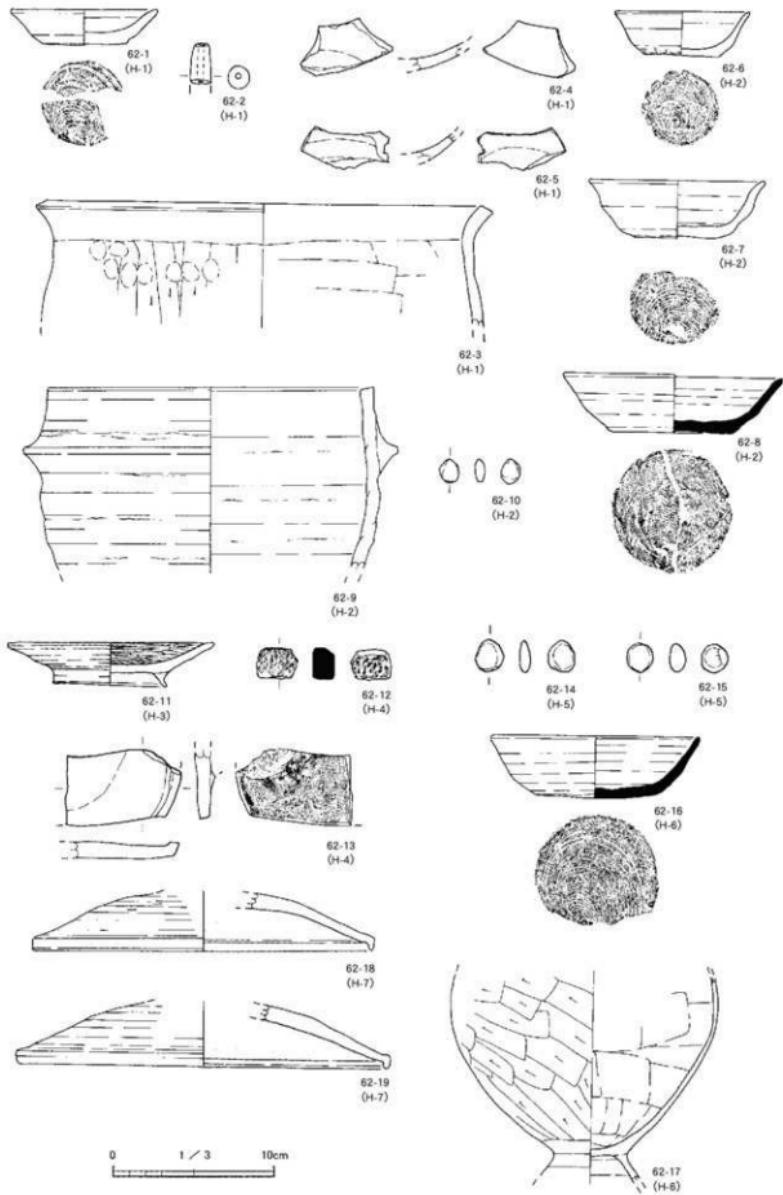


Fig. 17 遺物実測図 (62トレンチ①)

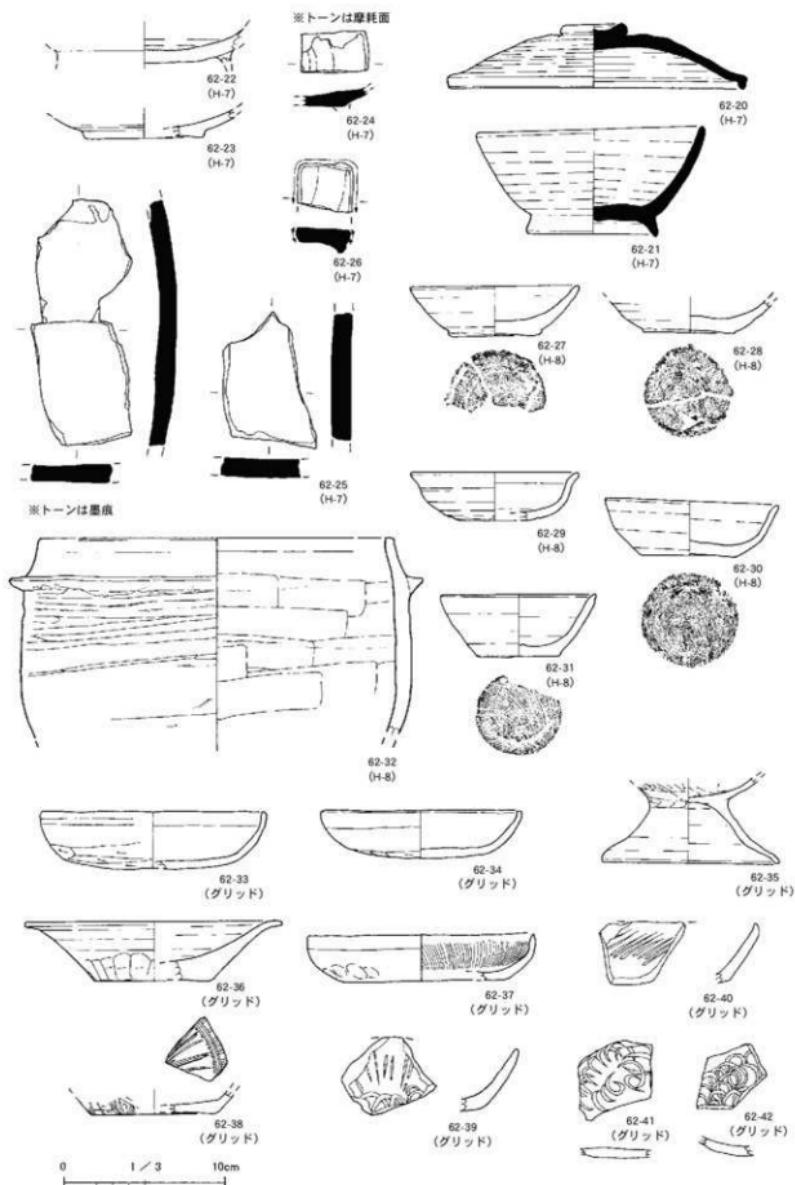


Fig. 18 遺物実測図 (62トレンチ②)

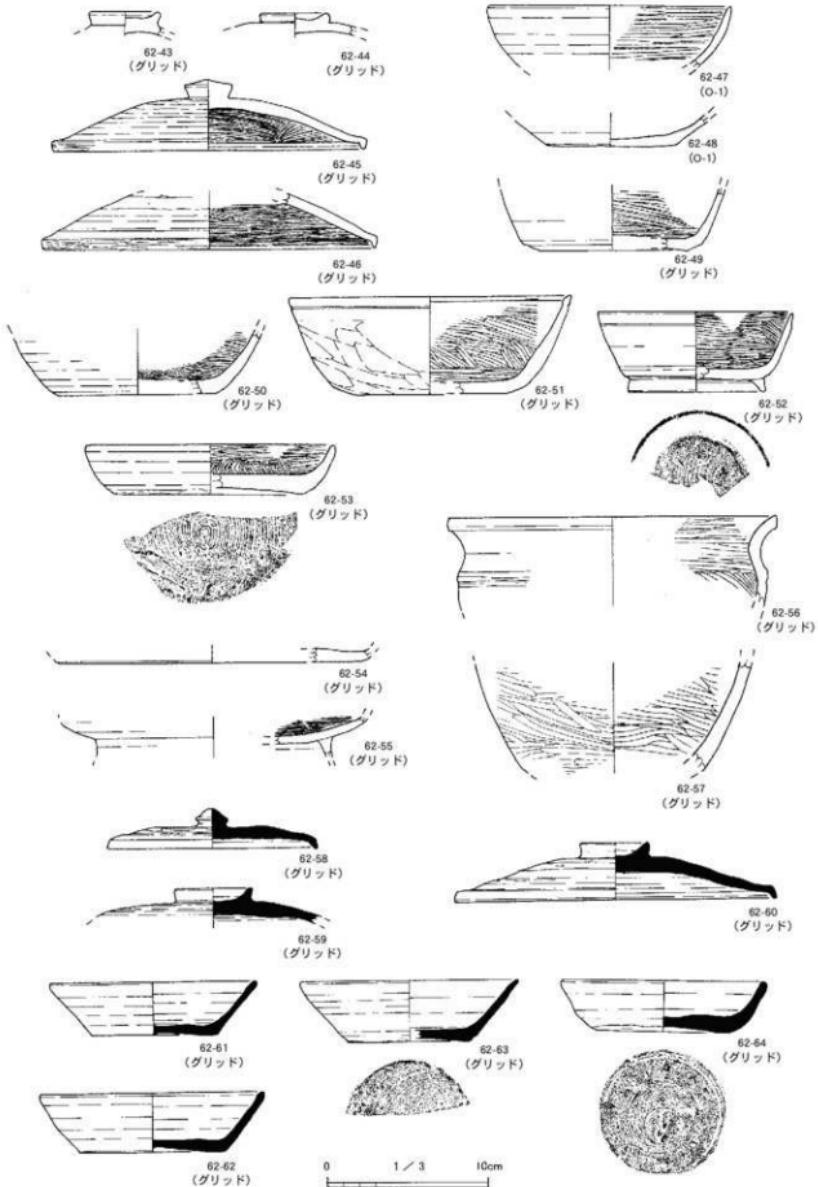


Fig. 19 遺物実測図 (62トレンチ③)

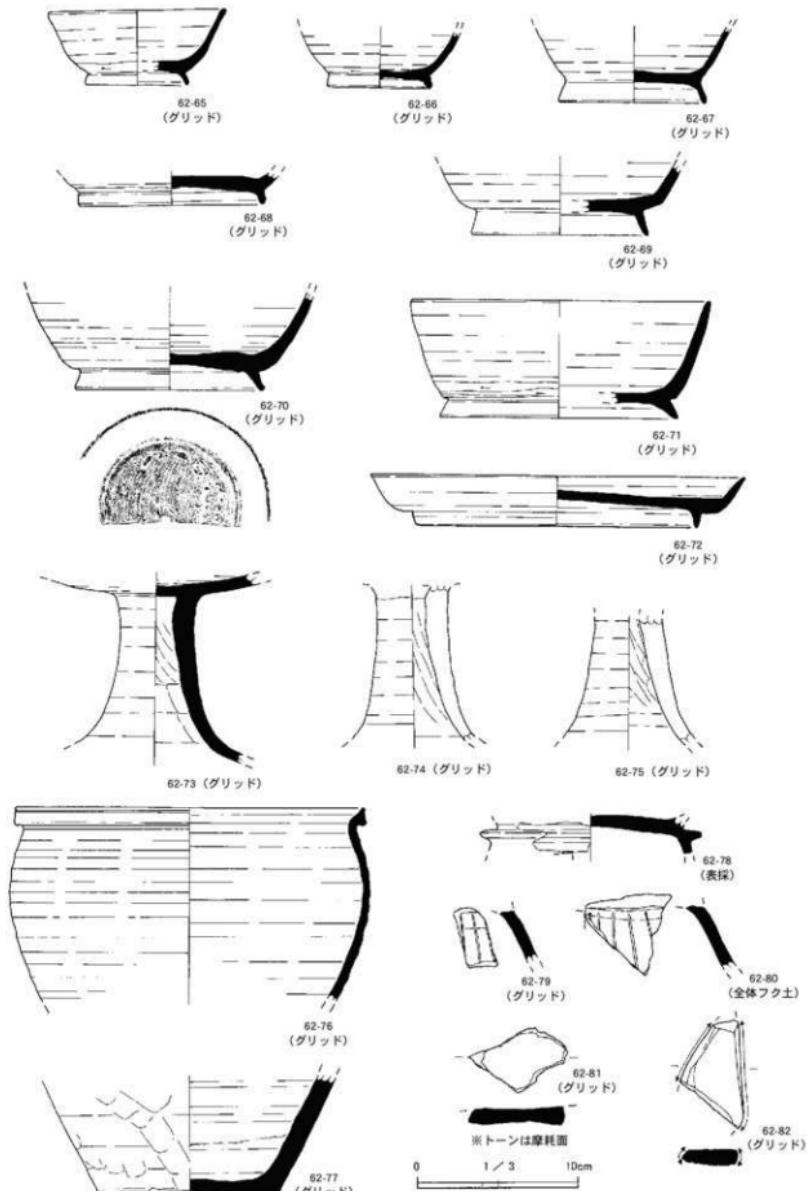


Fig. 20 遺物実測図 (62トレンチ④)

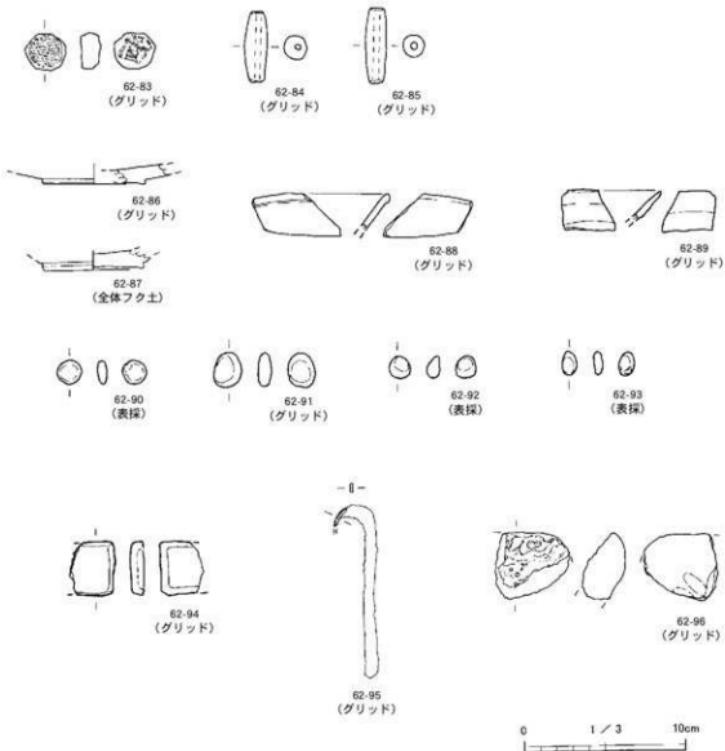


Fig. 21 遺物実測図 (62トレンチ⑤)

Tab. 5 遺構計測表

62トレンチ

## 1号掘立柱建物跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	白色化	鉄分沈着	当り	備考(出土遺物など)
P <sub>1</sub>	X212 Y303	25.0	24.0	—	方形	—	—	—	プラン確認のみ。
P <sub>2</sub>	X212 Y304	25.0	22.0	—	方形	—	—	—	プラン確認のみ。
P <sub>3</sub>	X212 Y305	25.0	20.0	—	方形	—	—	—	プラン確認のみ。
P <sub>4</sub>	X212 Y305	—	—	—	方形	—	—	—	プラン確認のみ。
P <sub>5</sub>	X212 Y304	20.0	—	—	方形	—	—	—	プラン確認のみ。

## 2号掘立柱建物跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	白色化	鉄分沈着	当り	備考(出土遺物など)
P <sub>1</sub>	X211 Y307	115.0	(25.0)	(19.0)	楕円形	—	—	—	土師器(环)、須恵器(蓋・环)破片。
P <sub>2</sub>	X211 Y307・308	60.0	(23.0)	31.5	方形	—	—	○	出土遺物なし。

## 3号掘立柱建物跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	白色化	鉄分沈着	当り	備考(出土遺物など)
P <sub>1</sub>	X211 Y307	65.0	50.0	34.0	方形	—	—	○	土師器・須恵器小片。
P <sub>2</sub>	X211 Y308	15.0	(10.0)	—	円形	—	—	—	出土遺物なし。ピットか。

## 井戸跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	主な出土遺物			備考
I-1	X211 Y307	162.0	162.0	—	円形	茶白破片、小甕。			中世以降
I-2	X211・212 Y307・308	95.0	(57.0)	—	円形	土師器(环・甕)、須恵器(环・椀・甕)、綠釉陶器破片。			中世か

## 土坑

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	主な出土遺物			備考
D-1	X211・212 Y307	180.0	110.0	—	楕円形	土師器(环)、須恵器(蓋・环・甕)破片。			一部振り下げ。

## ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	主な出土遺物			備考
P-1	X211 Y303	15.0	(10.0)	—	円形	なし。			中世以後
P-2	X211 Y304	20.0	17.0	—	方形	なし。			中世
P-3	X211 Y304	22.0	20.0	—	方形	なし。			中世
P-4	X212 Y304	20.0	20.0	—	方形	なし。			中世
P-5	X212 Y304	25.0	22.0	—	方形	なし。			中世
P-6	X211 Y304	(30.0)	25.0	18.5	楕円形	なし。			日-8関連?
P-7	X211 Y304	30.0	28.0	21.0	円形	なし。			日-8関連?
P-8	X211 Y304	[30.0]	28.0	22.0	円形	なし。			日-8関連?

## 落ち込み

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	主な出土遺物			備考
O-1	X213 Y305	—	—	150.0	不明	土師器、須恵器、黒色土器破片多数。			
O-2	X213 Y305・306	—	—	145.0	不明	土師器、須恵器、黒色土器破片多数。			
O-3	X212・213 Y306	—	—	151.0	不明	土師器、須恵器、黒色土器破片多数。			
O-4	X211・212 Y306	—	—	146.0	不明	土師器、須恵器、黒色土器破片多数。			
O-5	X211 Y308	—	—	—	円形?	プラン確認のみ。			

## 66トレンチ

## ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形 状	主な出土遺物			備考
P-1	X201 Y204	28.0	(18.0)	—	方形	なし。プラン確認のみ。			中世
P-2	X201 Y204	16.0	15.0	—	方形	なし。プラン確認のみ。			中世
P-3	X201 Y204	25.0	24.0	—	方形	なし。プラン確認のみ。			中世
P-4	X201 Y205	15.0	7.0	—	方形	なし。プラン確認のみ。			中世
P-5	X201 Y205	27.0	22.0	—	方形	なし。プラン確認のみ。			中世
P-6	X201 Y205	30.0	22.0	—	方形	なし。プラン確認のみ。			中世

## 67トレント

ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備考	
P-1	X255	Y225	25.0	22.0	—	方形	なし。プラン確認のみ。	中世
P-2	X255	Y227	35.0	30.0	2.0	方形	中世	
P-3	X255	Y227	30.0	(20.0)	4.0	円形	中世	
P-4	X256	Y227	(20.0)	(10.0)	—	方形	なし。プラン確認のみ。	中世
P-5	X258	Y226	38.0	30.0	—	円形	なし。プラン確認のみ。	中世

Tab. 6 遺物観察表

62トレント

番号	出土遺構番号	器種名	①口徑 ②底径 ③底厚 ④つまみ径	①粒度 ②色調 ③粗 ④造存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考	
62-1	H-1 覆土	須恵器 环	① 9.0 ② 5.3	② 2.2 ③粗 ④2/3	①細粒 ②良好 ③粗 ④1/2	体部・口縁部外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。		酸化焰
62-2	H-1 覆土	土製品 土鉢	長( 2.5) 厚1.3	幅 1.3	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	半分欠損。		
62-3	H-1 床直	土師質 土釜	① [28.0] ③ —	②( 7.6)	①中粒 ②良好 ③にぶい ④破片	口縁部の外表面は横なで整形。胴部内面は横なで、外側は縱方向は削りで整形。頸部付近に指頭圧痕あり。	2	
62-4	H-1 覆土	縄輪陶器 皿	① —	②( 1.8)	①細粒 ②良好 ③灰白、釉：灰白 ④破片	体部のみの破片。外表面ともに回転模なで整形。		
62-5	H-1 覆土	縄輪陶器 椀	① — ③ —	②( 1.7)	①細粒 ②良好 ③灰白、釉：浅黄 ④破片	体部のみの破片。外表面ともに回転模なで整形。	12	
62-6	H-2 床直	須恵器 环	① 8.3 ③ 4.6	② 2.8	①細粒 ②良好 ③浅黄 ④浅黄	体部・口縁部外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	7	酸化焰
62-7	H-2 床直	須恵器 环	① [10.8] ③ 5.4	② 3.5	①中粒 ②良好 ③にぶい ④1/2	体部・口縁部外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	13	酸化焰
62-8	H-2 覆土	須恵器 环	① 13.4 ③ 7.4	② 3.6	①細粒 ②良好 ③灰白 ④3/4	体部・口縁部外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	8	
62-9	H-2 床直	須恵器 羽釜	① [20.0] ③ —	② [11.3]	①細粒 ②良好 ③浅黄 ④破片	口縁部から体部にかけての外表面は横なで整形。跨は接着後に器体を全面的に横なでで調整。	5	酸化焰
62-10	H-2 覆土	石製品 小穂	長 1.5 厚 0.6	幅 1.2	石英の小穂。砾石と推定される。			
62-11	H-3 覆土	黒色土器 皿	① 12.6 ③ 7.0	② 2.8	①細粒 ②良好 ③黒褐 ④3/4	体部は内外面横なでにより整形し、内面は磨き。底部は底部を接着し回転模なで整形。器体全体を黒色処理。		
62-12	H-4 覆土	土製品 円板	長 1.9 厚 1.3	幅 2.5	①細粒 ②良好 ③灰 ④元形	須恵器大皿の破片の周囲を打ち欠き円盤形に整形したもの。		
62-13	H-4 覆土	須恵器 風呂袋	長 — 厚( 1.2)	幅 —	①細粒 ②良好 ③灰 ④破片	風呂袋の破片。器体の底面に布目圧痕あり。裏面はなで、側面は削りで整形。底面は布目圧痕未調整で脚部を接着。		
62-14	H-5 覆土	石製品 小穂	長 1.9 厚 0.7	幅 1.7	石材不明(暗青灰色で流紋岩質)の小穂。色合いや大きさから砾石として使用されたものか。			
62-15	H-5 覆土	石製品 小穂	長 1.7 厚 1.0	幅 1.6	角閃石安山岩を基石形に削り整形したものの、基石と推定される。			
62-16	H-6 覆土	須恵器 环	① 12.8 ③ 7.5	② 3.8	①細粒 ②良好 ③灰	体部・口縁部外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	1	
62-17	H-6 覆土	土師器 小甕	① —	②(12.7)	①細粒 ②良好 ③にぶい ④脚部から胴部	胴部内部は捻なでにより整形し、外面は斜め方向の歪削で整形。底部に台部を接着し、横なでで調整。台は横撫により整形。	2	
62-18	H-7 覆土	黒色土器 蓋	① [21.0] ③ —	②( 3.5)	①細粒 ②良好 ③にぶい ④破片	体部は外表面ともに回転模なでにより整形し、つまみのつくあたりは回転糸削りで整形。その後つまみを接着した後に回転模なでにより調整。内面は磨きの後に黒色処理。後内面は下に折れ曲がりカエリを持たない。	10	
62-19	H-7 覆土	黒色土器 蓋	① [23.0] ③ —	②( 3.8)	①細粒 ②良好 ③にぶい ④破片	体部は外表面ともに回転模なでにより整形した後に回転糸切で切り離し、未調整の外縁を回転糸削りの後につまみを接着。つまみは扁平で堅むが中央は磨きの後に盛り上がる。後内面は下に折れ曲がりカエリを持たない。		
62-20	H-7 覆土	須恵器 蓋	① [18.4] ③ —	② 4.0 ④ 4.0	①細粒 ②良好 ③灰 ④1/3	器体は外表面ともに回転模なでにより整形した後に回転糸切で切り離し、未調整の外縁を回転糸削りの後につまみを接着。つまみは扁平で堅むが中央は磨きの後に盛り上がる。後内面は下に折れ曲がりカエリを持たない。	16	

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ②底径 ③高さ ④つまみ径	①胎土 ②焼成 ③色調 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考	
62-21	H-7 覆土	須恵器 碗	① 14.0 ③ 8.0	② 6.7 ④ ばほ定形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転斜切り未調整で高台接着後に回転模なでにより調整。	8		
62-22	H-7 覆土	黒色土器 盤	① — ③ —	②( 2.0 ) ④ —	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	体部は内外面ともに回転模なで整形。器体内部は磨きの後に黒色処理。底は回転斜切り未調整で脚部を接着した後に回転模なでにより調整。		
62-23	H-7 覆土	緑釉陶器 碗	① — ③ [ 7.3 ]	②( 1.8 ) ④ —	①細粒 ②良好 ③灰白・袖 ④破片	表面が風化しており製作状況不明であるが、内外面ともに回転模なでにより整形されたものか。		
62-24	H-7 覆土	須恵器 転用鏡	長 厚 ( 1.2 )	幅 —	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	器体は内外面ともに回転模なでにより整形し、底部は回転斜切り未調整で脚部を接着した後に回転模なでにより調整。本清時代の内面に朱の付着が認められることから、須恵器の転用鏡とした。		
62-25	H-7 覆土	須恵器 転用鏡	長 厚 ( 1.7 )	幅 —	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	須恵器蓋の破片を鏡に転用したもの。墨の付着が認められる。		
62-26	H-7 覆土	須恵器 転用品	長 ( 3.1 ) 厚 ( 1.5 )	幅 3.4	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	須恵器蓋の底部破片の周囲を摩滅させたものの、その製品の2分の1もしくは3分の1程度の破片と推定される。		
62-27	H-8 覆土	土師質 环	① [ 10.3 ] ③ [ 5.8 ]	② 3.1	①細粒 ②良好 ③浅黄 ④紙漉から体部	土師質環の底部は回転模なで整形。底部は回転斜切り未調整。		
62-28	H-8 覆土	土師質 环	① — ③ 5.5	②( 2.2 )	①細粒 ②良好 ③浅黄	土師質環の底部は回転模なで整形。底部は回転斜切り未調整。		
62-29	H-8 覆土	土師質 环	① [ 10.4 ] ③ [ 5.0 ]	② 3.0	①細粒 ②良好 ③浅黄	土師質環の底部は回転模なで整形。底部は回転斜切り未調整。		
62-30	H-8 覆土	土師質 环	① 10.8 ③ 6.0	② 3.5	①細粒 ②良好 ③浅黄	土師質環の底部は回転模なで整形。底部は回転斜切り未調整。		
62-31	H-8 覆土	土師質 环	① [ 9.6 ] ③ 5.1	② 3.8	①細粒 ②良好 ③浅黄	土師質環の底部は回転模なで整形。底部は回転斜切り未調整。		
62-32	H-8 覆土	須恵器 羽金	① [ 21.8 ] ③ —	② 12.2	①細粒 ②良好 ③褐色・灰白 ④破片	口縁部は内外面ともに回転模なで整形。胸部内部は回転模なで整形し、外縁は横方向の箇削引で整形。その後回転模なでにより調整しているが難。	X211, Y306	縫合端
62-33	グリッド 覆土	土師器 环	① [ 13.8 ] ③ —	② [ 3.5 ]	①細粒 ②良好 ③橙	土師器環の内部は横なでにより調整し、外縁は底部付近のみ箇削引で整形。口縁部は内外面ともに回転模なで調整。	X211, Y306	
62-34	グリッド 覆土	土師器 环	① [ 12.3 ] ③ —	② [ 2.9 ]	①細粒 ②良好 ③橙	土師器環の内部は横なでにより調整し、外縁は底部付近のみ箇削引で整形。口縁部は内外面ともに回転模なで調整。	X213, Y306	
62-35	グリッド 覆土	土師器 小甕	① — ③ [ 10.9 ]	②( 5.2 )	①細粒 ②良好 ③橙	台部と脚部の一部のみの破片。台部は内外面ともに回転模なでにより整形。脚部は斜め方向の割引で整形。台を接着した後に横なでにより調整。	X211, Y305	
62-36	グリッド 覆土	土師器 环	① [ 15.8 ] ③ [ 7.7 ]	② 3.6	①細粒 ②良好 ③橙	底部から口縁部にかけての破片。底部の外縁は箇削引で整形。体部は内面は横なでにより整形。内面は回転模なでにより整形。	X211, Y306	
62-37	グリッド 覆土	土師器 环	① [ 14.0 ] ③ [ 10.0 ]	② 2.8	①細粒 ②良好 ③橙	底部から口縁部にかけての破片。底部・体部は回転斜切りで放射状紋を施す。口縁部は内外面ともに横方向のなでにより調整。	X211, Y306	
62-38	グリッド 覆土	土師器 环	① — ③ [ 7.6 ]	②( 1.5 )	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	底部から体部にかけての破片。底部は回転斜切り未調整であるが底部のみ箇削引と磨きで調整。体部の内面も箇削引と磨きで調整。器体内部は回転斜切りで放射状の線を施す。	X212, Y307d	
62-39	グリッド 覆土	土師器 环	① — ③ —	② —	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	底部から口縁部にかけての破片。底部・体部の外縁は箇削引で整形し、内面はなでによる整形の跡と放射状の線を施す。	X212, Y307d	
62-40	グリッド 覆土	土師器 环	① — ③ —	② —	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	底部から口縁部にかけての破片。底部・体部の外縁は箇削引で整形し、内面はなでによる整形の跡と放射状の線を施す。	X213, Y305	
62-41	グリッド 覆土	土師器 环	① — ③ —	② —	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	底部の破片。外縁は箇削引で整形し、内面はなでによる整形の後に螺旋状鉗を施す。	X212, Y305	
62-42	グリッド 覆土	土師器 环	① — ③ —	② —	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	底部の破片。外縁は箇削引で整形し、内面はなでによる整形の後に螺旋状鉗を施す。	X213, Y305d	
62-43	グリッド 覆土	黒色土器 蓋	① — ③ —	②( 1.5 ) ④ 4.3	①細粒 ②良好 ③橙 ④ —	つまみのみの破片。つまみは扁平で中央が平坦に窪む。器体内部は黒色処理。	X212, Y305d	
62-44	グリッド 覆土	黒色土器 蓋	① — ③ —	②( 1.4 ) ④ 4.3	①細粒 ②良好 ③橙 ④ —	つまみ付辺の破片。つまみは扁平で中央が平坦に窪む。器体内部は磨きの後に黒色処理。	X213, Y306	

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ③底径	②器高 ④つまみ径	①胎土 ③焼成 ④色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
62-45	グリッド 覆土	黒色土器 蓋	①[19.2] ②[ 4.3] ③ — ④ 2.8	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒④/1/2	器体は外側ともに回転模様でにより整形し、天井部外面を回転箈削りのつまみを接着し、内面は磨きの後に黒色処理。つまみは擬宝珠形。口縁部は下に折れ曲がりカエリを持たない。	X213, Y306			
62-46	グリッド 覆土	黒色土器 蓋	①[20.6] ②( 3.4) ③ — ④ —	①細粒②良好③粒、 内面：黒④/1/5	器体は外側ともに回転模様でにより整形し、天井部外面を回転箈削り。内面は磨きの後に黒色処理。口縁部は下に折れ曲がりカエリを持たない。	X213, Y305			
62-47	O-I 覆土	黒色土器 环	①[15.0] ②( 3.8) ③ —	①細粒②良好③にぶ い粒、外面：黒 ④口縁部/3	体部：口縁部外側ともに回転模様で整形。内面 は磨きの後に黒色処理。	H-7と接 合			
62-48	O-I 覆土	黒色土器 环	① — ②( 2.0) ③ 8.0	①細粒②良好③にぶ い粒、外面：暗灰 ④底部2/3	底部から体部立ち上がりまでの破片。底部は切り離しの後に墨書きにより調査。体部外側は回転模 様でにより整形。器体内面は黒色処理。				
62-49	グリッド 覆土	黒色土器 环	① — ②( 3.8) ③[ 9.0]	①細粒②良好③にぶ い粒、外面：黒 ④破片	底部から口縁部までの破片。底部は回転箈削りで整形。器 体表面は墨書きで調査。辺部にも回転箈削りで一面を設け る。体部は回転模様でにより整形。器体内面は磨 きの後に黒色処理。	X213, Y306a			
62-50	グリッド 覆土	黒色土器 碗	① — ②( 3.9) ③[ 9.6]	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒④破 片（底部から体部）	底部から体部の破片。底部は回転箈削りで整形。 器表面は墨書きで調査。体部は回転模様でにより整形。 体部外側は墨書きで調査。体部は回転模様でにより整形。 器体内面は磨 きの後に黒色処理。	X213, Y305			
62-51	グリッド 覆土	黒色土器 桶	①[17.4] ② 6.0 ③[ 9.2]	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒 ④1/6	底部から口縁部までの破片。底部は切り離しの後 に墨書きで調査。体部は回転模様でにより整形。 器体内面は磨きの後に黒色処理。口縁部外側に沈 線を1条施す。	X213, Y305			
62-52	グリッド 覆土	黒色土器 桶	①[12.0] ② 5.0 ③[ 8.4]	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒 ④2/5	底部から口縁部までの破片。底部は墨書きで調査。体部外側は回転模 様でにより整形。体部内面は墨書きで調査。口縁部外側に沈 線を1条施す。	X211, Y305d			
62-53	グリッド 覆土	黒色土器 盤	①[15.4] ② 3.0 ③[11.8]	①細粒②良好③粒、 内面：黒④/1/3	底部は回転模様でにより整形。体部外側は回転模 様でにより整形。器体内面は磨きの後に黒色処理。	X213, Y305			
62-54	グリッド 覆土	黒色土器 盤	① — ②( 0.8) ③[19.0]	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒 ④底部破片	底部の墨書きで調査。内外面ともに磨き。内面のみ黒 色処理。	X213, Y305			
62-55	グリッド 覆土	黒色土器 盤	① — ②( 2.5) ③ —	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒 ④高台部から底部	底部付近のみの破片。底部は回転模様でにより整 形。その後に脚部を接着し、その後も回転模様でにより整 形。内面は磨きの後に黒色処理。	X213, Y306			
62-56	グリッド 覆土	黒色土器 鉢	①[20.3] ②( 5.6) ③ —	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒 ④破片（口縁部）	頸部から口縁部にかけての破片。外側は回転模 様でにより整形。内面は磨きの後に黒色処理。	X213, Y306b			
62-57	グリッド 覆土	黒色土器 鉢	① — ②( 6.8) ③ —	①細粒②良好③にぶ い粒、内面：黒 ④破片（体部下位）	胴部下部のみの破片。内外面ともに磨き。内面のみ黒 色処理。	X213, Y305			
62-58	グリッド 覆土	須恵器 蓋	①[12.8] ② 2.4 ③ — ④ 1.9	①細粒②良好③褐 灰、内面：灰④1/3	器体は外側ともに回転模様でにより整形し、天 井部外面を回転箈削りのつまみを接着し回転 模様でにより整形。つまみは扁平で中央が窪む。	X212, Y306			
62-59	グリッド 覆土	須恵器 蓋	① — ②( 2.3) ③ — ④ 4.8	①細粒②良好③灰 ④4/3	器体は外側ともに回転模様でにより整形し、天 井部外面を回転箈削りのつまみを接着し回転 模様でにより整形。つまみは扁平で中央が窪む。	X211, Y306			
62-60	グリッド 覆土	須恵器 蓋	①[19.8] ② 3.5 ③ — ④ 4.2	①細粒②良好③灰 ④1/2弱	器体は外側ともに回転模様でにより整形し、天 井部外面を回転箈削りのつまみを接着し回転 模様でにより整形。つまみは扁平で中央が窪む。	17 X211, Y306			
62-61	グリッド 覆土	須恵器 环	① 12.7 ② 3.3 ③ 7.7	①細粒②良好③灰 ④3/4	体部：①縁部外側および底部内面は回転模様で 整形。底部は回転箈削りで調査。	1 X212, Y307			
62-62	グリッド 覆土	須恵器 环	① 13.8 ② 3.6 ③ 9.0	①細粒②良好③灰 ④1/2	体部：①縁部外側および底部内面は回転模様で 整形。底部は回転箈削りで調査。口脚部に煤付着。	21 X211, Y306			
62-63	グリッド 覆土	須恵器 环	①[13.4] ② 3.8 ③[ 7.6]	①細粒②良好③灰 ④1/3	体部：①縁部外側および底部内面は回転模様で 整形。	X212, Y307			
62-64	グリッド 覆土	須恵器 环	① 12.8 ② 3.2 ③ 7.8	①細粒②良好③灰 ④ほぼ元形	体部：①縁部外側および底部内面は回転模様で 整形。底部は回転模様でにより整形。	X213, Y306			
62-65	グリッド 覆土	須恵器 桶	①[10.9] ② 4.7 ③[ 6.4]	①細粒②良好③灰 ④断面：灰褐④/1/4	体部内面および底部内面は回転模様で整形。底 部は切り離し後に脚部を接着し回転模様でにより 接合部を調整。	Y211, Y306d			
62-66	グリッド 覆土	須恵器 桶	① — ②( 3.5) ③ 6.4	①細粒②良好③灰 ④高台から体部	体部内面および底部内面は回転模様で整形。底 部は切り離しにより接合部を調整。	X212, Y305			
62-67	グリッド 覆土	須恵器 桶	① — ②( 4.8) ③ 9.0	①細粒②良好③灰 ④高台から体部	体部内面および底部内面は回転模様で整形。底 部は切り離しにより接合部を調整。	X213, Y306			

番号	出土遺構 部位	器種名	①口径 ②底径 ③つまみ径	④助士 ⑤焼成 ⑥遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考	
62-68	グリッド 覆土	須恵器 椀	① — ③ 11.4	②( 1.9 ) ③	①細粒 ②中粒混 ③灰 ④良好 ⑤	底部内面は回転模なでより整形。底部は回転盤切り木輪調整で脚部を接着の後に回転模なでにより接合部を調整。	18	X211, Y306
62-69	グリッド 覆土	須恵器 椀	① — ③[10.9]	②( 4.7 )	①細粒 ②良好 ③灰 ④1/3	底部内面は回転模なでより整形。底部は回転盤切り木輪調整で脚部を接着の後に回転模なでにより接合部を調整。	2	X213, Y307
62-70	グリッド 覆土	須恵器 椀	① — ③[11.6]	②( 6.1 )	①細粒 ②良好 ③灰 ④底板1/2	体部内面および底部内面は回転模なで整形。底部は回転盤切り木輪調整で脚部を接着の後に回転模なでにより接合部を調整。		X212, Y306
62-71	グリッド 覆土	須恵器 椀	①[18.4] ③[14.6]	② 7.2	①細粒 ②良好 ③灰 ④破片	体部内面および底部内面は回転模なで整形。底部は回転盤切り木輪調整で脚部を接着の後に回転模なでにより接合部を調整。		X211, Y305 X213, Y306
62-72	グリッド 覆土	須恵器 盤	①[23.0] ③[13.7]	② 3.1	①細粒 ②良好 ③灰 ④1/5	底部から口縁部の内面は回転模なでより整形。底部は回転盤切り木輪調整で脚部を接着の後に回転模なでにより接合部を調整。	1	X213, Y305
62-73	グリッド 覆土	須恵器 高盤	① —	②(11.6)	①細粒 ②良好 ③褐灰	坏部・脚部は回転模なで整形。別個に製作し接着し、接着部を回転模なでにより調整。	2	X212, Y307
62-74	グリッド 覆土	須恵器 高盤	① —	②( 9.6 )	①細粒 ②良好 ③灰 ④脚部の底のみ	坏部・脚部は回転模なで整形。別個に製作し接着し、接着部を回転模なでにより調整。	2	X212, Y306
62-75	グリッド 覆土	須恵器 高盤	① —	②( 7.9 )	①細粒 ②良好 ③灰 ④腹底のみ	坏部・脚部は回転模なで整形。	2	X213, Y306
62-76	グリッド 覆土	須恵器 鉢	①[21.5] ③ —	②(11.9)	①細粒 ②良好 ③灰 ④口縁部1/4	内外面ともに回転模なで整形。	4	X212, Y307
62-77	グリッド 覆土	須恵器 鉢	① — ③ 10.7	②( 7.4 )	①細粒 ②良好 ③灰 ④灰白・底部 内面：灰白・底部	内外面ともに回転模なで整形。	19	X211, Y306
62-78	表探	須恵器 円面鏡	① — ③ —	②( 2.3 )	①細粒 ②良好 ③灰 ④破片	円面鏡の裏面と突唇・脚台部の付け根の破片。脚台部に透かしを施す。		
62-79	グリッド 覆土	須恵器 円面鏡	① —	②( 4.1 )	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	円面鏡の脚台部の破片。縦方向の沈線を等間隔に施す。		X211-212, Y305
62-80	トレチナ 全体覆土	須恵器 円面鏡	① —	②( 3.3 )	①細粒 ②良好 ③灰白	円面鏡の脚台部の破片。縦方向の沈線を等間隔に施す。		
62-81	グリッド 覆土用 規	須恵器 規	長( 4.0 ) 幅( 1.1 )	幅( 6.0 )	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	須恵器大甕？の破片。内面が摩耗していたとから転用規とした。		X212, Y306
62-82	グリッド 覆土	須恵器 規	長( 6.6 ) 厚( 1.0 )	幅( 4.0 )	①細粒 ②良好 ③灰白 ④不明	須恵器大甕の底部の破片の周囲(断面)が摩耗しているもの。		X211, Y306 c
62-83	グリッド 覆土	須恵器 規	長 2.3 厚 1.2	幅 2.5	①細粒 ②良好 ③灰	瓦の破片の周囲を打ち欠き円盤形に整形したもの。		X213, Y305
62-84	グリッド 覆土	土製品 土鉢	長 4.3 厚 1.5	幅 1.4	①細粒 ②良好 ③灰白 ④完形	定形品。		X213, Y306
62-85	グリッド 覆土	土製品 土鉢	長 4.6 厚 1.4	幅 1.3	①細粒 ②良好 ③灰白 ④ほぼ完形	ほぼ完形品。		X213, Y306
62-86	グリッド 覆土	縁鉢陶器 皿	① — ③[ 6.3 ]	②( 1.2 )	①細粒 ②良好 ③灰白 ④浅削・破片	底部のみの破片。内外面ともに回転模なで整形。		X212, Y306
62-87	トレチナ 全体覆土	縁鉢陶器 皿	① — ③ 6.0	②( 1.2 )	①細粒 ②良好 ③灰白 ④浅削・破片	底部のみの破片。内外面ともに回転模なで整形。		
62-88	グリッド 覆土	白磁 皿	① — ③ —	②( 1.9 )	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	口縁部のみの破片。		X213, Y304 a
62-89	グリッド 覆土	白磁 椀	① — ③ —	②( 2.3 )	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	口縁部のみの破片。口縁部は玉縁口縁。		X213, Y307 a
62-90	表探	石製品 小鏡	長 1.4 厚 0.6	幅 1.5	濃緑職でやや黒色の強い蛇紋岩質の岩石の小鏡。基石と推定される。			X212, Y305
62-91	グリッド 覆土	石製品 小鏡	長 2.1 厚 0.8	幅 1.7	黒色で珪分の多い頁岩の小鏡。基石と推定される。			X212, Y307 b
62-92	表探	石製品 小鏡	長 1.3 厚 0.8	幅 1.3	黒色で珪分の多い頁岩の小鏡。基石と推定される。			
62-93	表探	石製品 小鏡	長 1.4 厚 0.6	幅 0.9	石英の小鏡。基石と推定される。			
62-94	グリッド 覆土	銅製品 範尾	長 3.3 厚 0.9	幅( 2.7 )	銅製品の破片。形状から範尾と推定される。			X213, Y307
62-95	グリッド 覆土	鉄製品 不明	長(10.6) 厚( 0.6 )	高( 2.7 )	U字形の鉄製品。曲がった先を欠損している。			X213, Y305
62-96	グリッド 覆土	壇壙	長( 4.0 ) 厚( 2.6 )	高( 4.5 )	①細粒 ②良好 ③にぶい黄青 ④破片	脚部が付着していることから、銅製品の製作に使用されたものと推定される。		X212, Y307 b

## 6 まとめ

### (1) 元総社小学校西方の様相について

平成29・30年度に実施した調査のうち、元総社小学校西方の通称「本村」地城のうちで小字天神に近い地域にあたる54・60トレンチの調査で掘立柱建物跡が集中して検出された。本年度に実施した62トレンチの調査は、掘立柱建物により構成される施設の範囲確認を目的として実施した。

調査の結果、掘立柱建物跡の一部が検出されたにとどまり、区画溝等の検出にも至らなかった。

62トレンチにおける古代の遺構の検出状況については、9世紀代から11世紀代にかけての住居跡のほか、道路跡や溝跡が検出され、その下層は土師器や須恵器の大少の破片を中心とした遺物の包含層が厚く堆積していた。サブトレンチによる確認調査の結果、この包含層の下層は粘質化が進んだ硬質の総社砂層（基本層序VI層相当）となっており、浅間C軽石を包含する黒色土層（基本層序IV層）や総社砂層への漸層層（基本層序V層）は掘り取られており、堆積が認められなかった。サブトレンチ内で総社砂層の検出状況および土層堆積を観察してみたところ、おおむね楕円形を呈する大型土坑を複数掘り込んでいる状況が確認できることや、元総社小学校付近より南は地山（基本層序IV・V・VI層）の粘質化が著しく進んでいることなどから、粘質土（特に白色で粘性の強い砂層への漸層層）の探掘を行っていたと推定される。こうした作業を行った痕跡は南西約40mに位置する54トレンチや東約200mに位置する31aトレンチにおいても粘土探掘坑と考えられる重複する土坑が検出されていることから、この付近では粘土探掘作業が行われていたことが想像される。なお、その時期に関してであるが、62トレンチに関しては覆土から出土した遺物の時期から8世紀末から9世紀前半には探掘を中止し埋没が開始していると推定される。54トレンチでは、その上位に8世紀後半の住居が建てられていることからその頃には埋没は完了しているものと考えたい。また、60トレンチの掘立柱建物が集中している地点では粘土探掘は行われていないことが調査時に確認されている。31aトレンチの粘土探掘坑については遺物が少なく詳細な時期の判断は難しい。なお、探掘した粘土の利用目的についてあるが、元総社地区において土器が焼成された痕跡は現時点では確認されていない。粘土探掘坑自体は元総社薈海遺跡群でも検出例があり、その検出が元総社小学校西方のみに限定された特徴とは言い切れない。ただし、元総社地区内でも地山の粘性が強い地域で探掘している傾向は見て取れる。土器製作以外では、住居のカマドの構築材や、建物の壁材などが可能性として考えられるが、その目的等の詳細については今後の課題としたい。

なお、62トレンチの粘土探掘坑の覆土から多くの遺物が出土したが、その中には須恵器蓋・壺・鉢・盤・高盤、黒色土器蓋・壺・盤・鉢、暗紋を有する土師器壺の破片も含まれていた。推定国府城におけるこうした官衙に関連する土器の集中的な廃棄については、元総社小学校の校庭の西端に位置する上野国府等範囲内容確認調査21aトレンチの1号溝跡からの出土のほか、その東を流れる牛池川（遺跡名は元総社寺田遺跡。群馬県埋蔵文化財教育委員会 1996）から出土が認められている。前橋市教育委員会主体で調査した上野国府等範囲内容確認調査21aトレンチと比較すると、出土した土器のほとんどが破片の状態で出土する点では共通している。しかし、21aトレンチの遺物がほぼ完形の状態の遺物、もしくは接合により完形に近い状態することができた個体も見られたが、62トレンチの遺物は21aトレンチよりも接合した個体が少ない。21aトレンチの「区画溝」と62トレンチの「粘土探掘坑」は、大きな掘り込みに器物を廃棄するのに使用したという点では共通する。ただし同じ粘土探掘坑の中でも元総社薈海遺跡群や上野国府等範囲内容確認調査31aトレンチで検出された粘土探掘坑は遺物が少ないという点では用途を終え埋め戻される状況が異なる。今後、こうした遺物の廃棄された遺構と、その遺物との関係のほか、出土した遺物自体についてもさらに詳しい分析を行うことで、上野国府を解明するための鍵が見えてくることを期待したい。

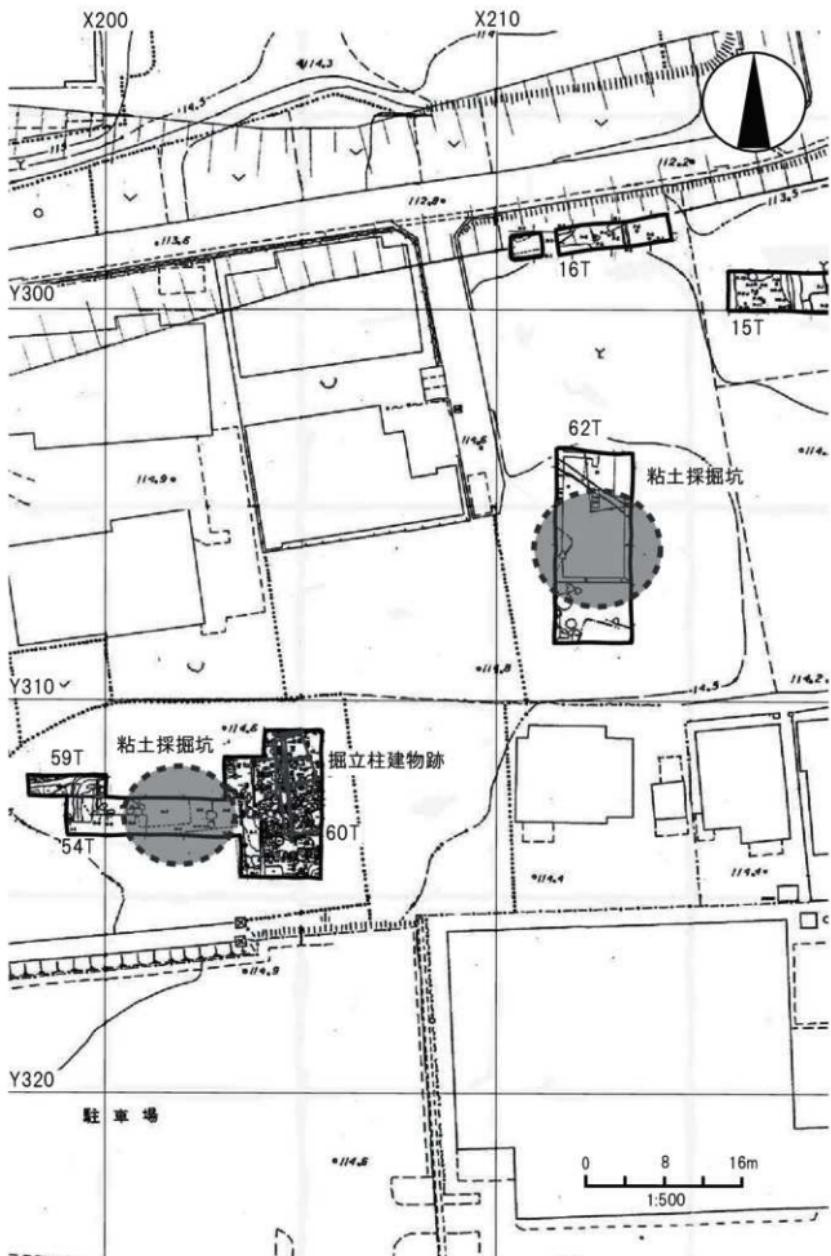


Fig. 22 62トレンチ付近の状況



Fig. 23 元総社小学校西方の状況

## (2) 宮鍋神社周辺の様相について

### ①67・68トレンチの溝跡について

67・68トレンチは、元総社蒼海遺跡群（95）で検出された区画溝（2号・3号溝跡）の東の延伸を確認するために設定した。

元総社蒼海遺跡群（95）の2号・3号区画溝跡についてであるが、2号溝は北から東へ77度の傾きで走り、断面が逆台形で、規模は最大上幅4.05m、最大下幅3.5m、遺構確認面からの深さ0.51mを測り、規模としては元総社町周辺で検出されている「古代の区画溝」の典型的な例と受け止められる。なお、溝の底面には帯状の硬化面（道路面）が検出され、その下位に3号溝跡が掘削されていた。3号溝跡は北から東へ75度の傾きで走り、断面はU字状を呈し、最大上幅0.85m、最大下幅0.45mを測る。両溝の時期については、出土品や遺構の重複状況等から、2号溝跡は9世紀後半には溝としての機能を失っていたと考えられ、3号溝跡についても同様の理由から9世紀には廃絶していたと考えられている（前橋市教育委員会 2015）。なお、この区画溝の西の延伸は平成28年度上野国府等範囲内容確認調査の47トレンチでも検出されており、同様の状況を呈していた（前橋市教育委員会 2018）。

67・68トレンチで検出されたこの区画溝に関連する遺構は、67トレンチの1号溝跡、68トレンチの1号溝跡が該当する。

67トレンチの1号溝跡は、走向は北から東へ74度の傾きをもち、最大上幅0.9m、最大下幅0.8m、深さ0.1mを測り、断面は長方形に近い。出土遺物は認められなかったが、覆土の状況から古代の遺構と推定される。68トレンチの1号溝跡は、遺構の残存状況が良好とは言えない状況ではあるが、概ね走向は北から東へ70度程度の傾きをもつと推定される。検出された溝の底面はやや硬化していたほか、トレンチ東壁を観察したところ、覆土中位付近で硬化面が断面で確認された。遺物は須恵器の破片が少量出土したのみであり、遺物からの時期の特定は難しいが、覆土の状況から古代の遺構と推定される。

この2条の溝跡の関係についてであるが、位置的には元総社蒼海遺跡群（95）に近い位置は68トレンチで、67トレンチはさらに北東に位置する。遺構の検出状態は68トレンチの土層の堆積は厚かったが搅乱を受けており、1号溝跡の一部がかろうじて検出できるような状態であった。また、67トレンチについては土取りでかなり削られており、表土の下層は総社砂層の地山になっていた。両トレンチにおける両溝跡の検出状態や、元総社蒼海遺跡群（95）の2号・3号溝跡の延伸に当たることなどから、68トレンチ1号溝跡が元総社蒼海遺跡群（95）2号溝跡に該当し、67トレンチ1号溝跡が同じく元総社蒼海遺跡群（95）3号溝跡に該当すると考えたい。遺構の残存状況として、68トレンチでは元総社蒼海遺跡群（95）3号溝跡に該当する溝跡は搅乱により検出されなかつた。また同様に、67トレンチでは元総社蒼海遺跡群（95）2号溝跡に該当する溝跡は土取りによりすでに削られて消滅してしまい検出できなかつたと考えたい。なお、67トレンチについては、それを裏付けるように1号溝跡までもが東へ進むにつれて土取りにより削られて浅くなり、最終的には消滅してしまっていた。

このように、元総社蒼海遺跡群（95）で検出されたほぼ東西方向に走る古代の区画溝については、東へさらに延びる状況を把握することができた。しかしながら、さらに東については上記のとおり土取りにより削られ、遺構が検出できない状況となっている。67トレンチの東約100mには牛池川が流れている。状況としては、東西方向に走る区画溝がそのまま牛池川に達するのか、それとも、牛池川に達する前に南北方向の区画溝に接続するのかという問題が発生する。67トレンチから牛池川までの間では東西方向に元総社明神遺跡18トレンチの調査が行われているが、中世のピットや溝が検出されたのみで、古代の溝は検出されていない（前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988）。現状として、牛池川の右岸では、宮鍋神社付近から北は規模が小さいながら段丘状の地形となっている状況から、南北方向の区画溝が走っていたとしても、どの付近を走っていたのか検討を有するところである。

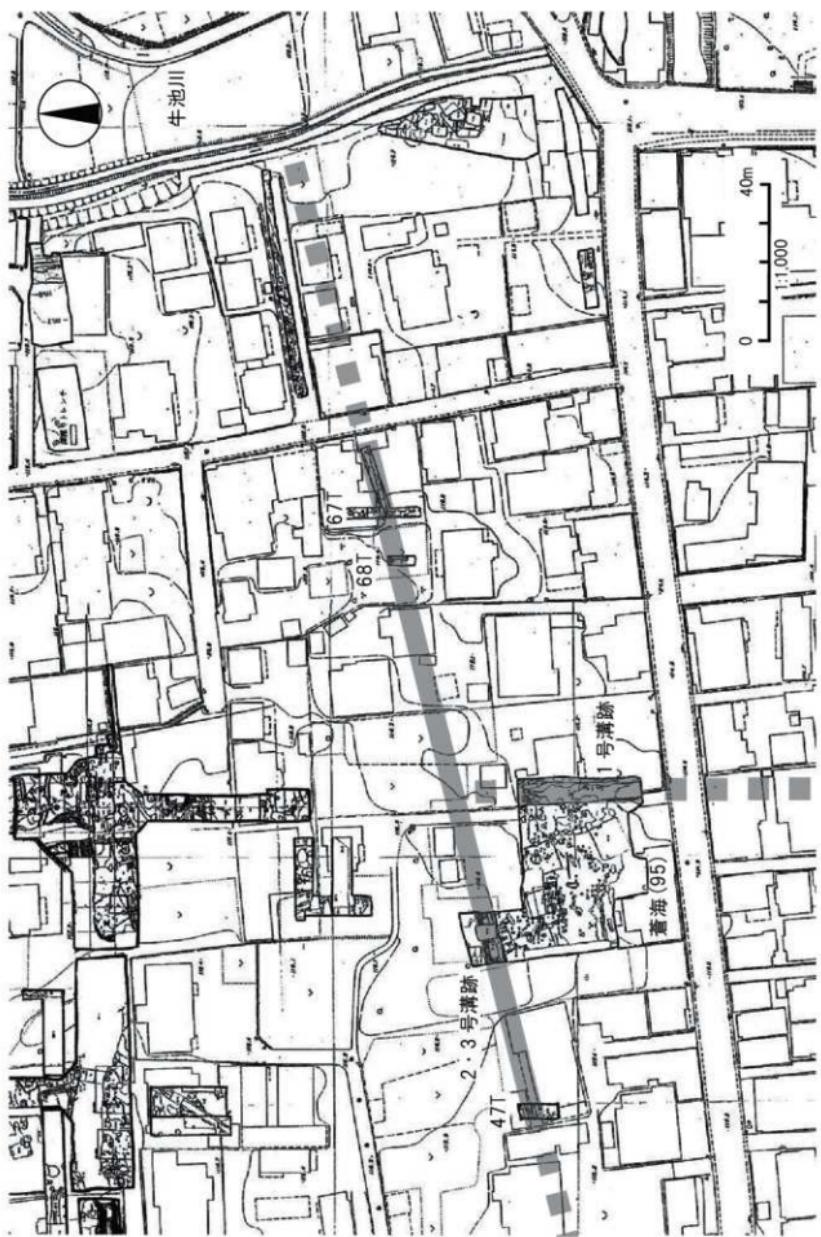


Fig. 24 着海(95)のK画溝の検出状況

## ②宮鍋神社周辺で検出された礎石建物跡・掘立柱建物跡・区画溝について

宮鍋神社周辺においては、近年、上野国府等範囲内確認調査のほか区画整理事業の進捗にともない発掘調査が頻繁に行われるようになった。その結果、平成26年度より掘立柱建物跡、礎石建物跡（掘込地業）、区画溝の検出が相次いでいる（Fig. 25）。

以下は、宮鍋神社周辺で検出された掘立柱建物跡、礎石建物跡（掘込地業）、区画溝をまとめたものである（Tab. 7、8、9、Fig. 26、27、28）。<sup>註1)</sup>

### i. 紣石建物跡

Tab. 7 宮鍋神社周辺の礎石建物跡（令和元年度調査まで）

No.	調査区名	遺構名	構造	方位	規模（東西×南北）等
1	元總社蒼海（99）上野国府33トレンチ	1号建物跡（布地業）	布地業	N-11°-W	規模は不明。東西棟か
2	元總社蒼海（99）・（122）上野国府33トレンチ	1号建物跡（総地業）	総地業	N-9°-W	12m以上で正方形か
3	上野国府28トレンチ	1号建物跡	布地業	N-13°-W	12.9m×7.8mの東西棟
4	元總社蒼海（127/133）	基壇建物跡	総地業	N-1°-W	13m×13mのほぼ正方形
5	元總社蒼海（136）	1号建物跡	布地業	N-11°-W	13m×8mの東西棟
6	元總社蒼海（136）	基壇状遺構	総地業	N-10°-W	1辺11m以上の正方形か

礎石建物跡と考えられる掘込地業はこれまで6棟検出されている。元總社蒼海遺跡群（99）および上野国府33・34トレンチで検出された総地業と布地業については、別の礎石建物跡の可能性が高いと考えられることから、別の建物として扱う。

これら礎石建物跡は以下の特徴をもつ。

形状： I. 形状が長方形で布地業が枠形に囲むもの。その中に布地業をもつ建物（蒼海（136）の1号建物跡）も存在する。（Tab. 7中No.1・3・5）

II. 総地業で、正方形もしくはそれに近い形状を呈する。（Tab. 7中No.2・4・6）

方位： I. 北から西へ10度前後の傾きをもつ。（Tab. 7中No.1・2・3・5・6）

II. ほぼ正方位をもつ。（Tab. 7中No.4）

### ii. 掘立柱建物跡

Tab. 8 宮鍋神社周辺の掘立柱建物跡（令和元年度調査まで）

No.	調査区名	遺構名	構造	方位	規模（東西×南北）等
1	元總社蒼海（127/133）	1号掘立柱建物跡	側柱	N-13°-W	8m以上×5.5mの東西棟
2	上野国府38トレンチ	1号掘立柱建物跡	側柱？	N-5°-W	4.2m×4.5mのほぼ正方形？
3	元總社蒼海（136）	2号建物跡	総柱	N-13°-W	不明
4	元總社蒼海（95）	1号掘立柱建物跡	総柱	N-19°-W	5m×5mの正方形
5	元總社蒼海（95）	2号掘立柱建物跡	総柱	N-13°-W	7.7m×4.8mの東西棟

掘立柱建物は5棟検出されている。掘立柱建物跡の特徴についても以下の状況が考えられる。このうち、元總社蒼海遺跡群（127）（133）・同遺跡群（136）で検出された掘立柱建物跡は掘込地業（礎石建物跡）と重複して検出され、掘込地業よりも古いことが確認されている。

形状： I. 総柱建物。（Tab. 8中No.3）

II. 側柱建物で東柱をもつ東西棟。（Tab. 8中No.4・5）

III. 側柱建物。（Tab. 8中1・2）

方位については、北から西へ10度前後の傾きを持つものがほとんどで、正方位もしくはそれに近いものは



Fig. 25 宮鍋神社付近の官衙関連遺構

Tab. 8 №2 のみである。

## iii. 区画溝

Tab. 9 宮鍋神社周辺の区画溝（令和元年度調査まで）

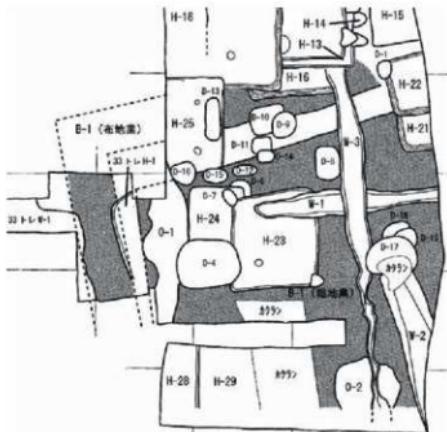
No	構造	遺構名	断面形	主軸方向	規模	硬化面
1	上野国府11トレンチ	1号溝跡	逆台形	N-32°-E	上幅1.80m、下幅1.25m	有
	上野国府37トレンチ	1号溝跡		N-32°-E	上幅2.43m、下幅1.30m	有
	上野国府 9トレンチ	2号溝跡		N-32°-E	上幅2.42m、下幅1.19m	有
	元総社蒼海 (127)	5号溝跡		N-32°-E	—	有
2	上野国府13トレンチ	1号溝跡	V字形	ほぼ南北	上幅3.08m、下幅1.82m	有
3	元総社蒼海 (14) 5トレンチ	32号溝跡	逆台形	N-10°-W	上幅約5.0m、下幅3.5m	
	上野国府 6トレンチ	2号溝跡		N-10°-W	上幅5.1m、下幅3.4m	有
4 a	上野国府29トレンチ	1号溝跡	逆台形 底面凹む	N-10°-W	上幅2.75m、下幅2.40m	
	元総社蒼海 (21)・(23)	1・4号溝跡		N-6°-W	上幅1.05m、下幅0.74m	
	上野国府40トレンチ	1号溝跡		N-10°-W	上幅不明、下幅2.15m	
	元総社蒼海 (93)	1号溝跡		N-5°-W	上幅0.68m、下幅0.40m	
4 b	上野国府47トレンチ	2号溝跡	逆台形	N-76°-E	上幅2.7m、下幅2.5m	有
	元総社蒼海 (95)	2号溝跡		N-77°-E	上幅4.05m、下幅3.50m	有
5	上野国府68トレンチ	1号溝跡	逆台形?	N-76°-E	—	有?
	上野国府47トレンチ	3号溝跡		N-77°-E	上幅0.98m、下幅0.5m	
	元総社蒼海 (95)	3号溝跡		N-75°-E	上幅0.85m、下幅0.45m	
4 b	上野国府67トレンチ	1号溝跡	逆台形	N-77°-E	上幅0.9m、下幅0.8m	
	元総社蒼海 (95)	1号溝跡		N-5°-W	上幅4.17m、下幅3.91m	

区画溝については、①断面形が逆台形もしくはそれに近い形状をしている。②遺構確認面での上幅が2m以上のものを条件として、5条の溝跡を区画溝として抽出した。

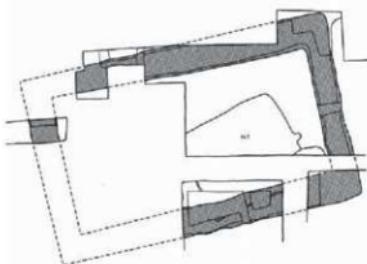
Tab. 9で1と区分した区画溝は概ね上幅2.4m、下幅1.2mを測り、表中の区画溝では比較的小規模で、溝の走行も北から東へ32度の傾きをもつ。この溝は覆土からの出土遺物のほか、6世紀後半の住居を壊して掘削されている点や溝の上位に礎石建物（総地業）が構築されている点から、6世紀後半以後に掘削され、礎石建物が建てられた時期には埋没していたと考えられる。なお、溝の覆土中位および上位付近に硬化面が検出されていることから、廃絶して埋没していく過程で道路として使用されたと考えられる。また、その状況から、人為的に埋めたものではなく、時間をかけて埋没していた状況が窺える。

Tab. 9で2と区分した区画溝は宮鍋神社北東の上野国府13トレンチおよび元総社宅地遺跡23トレンチで検出されている。断面は広いV字に近く、覆土はやや硬化しラミナが観察できた。走行については基本的には南北方向に走行を持つが、南へ進むに従い緩く西へ曲がっていると考えられる。6世紀後半の住居跡を壊して掘削され、埋没した後にその上に11世紀代の住居が建てられていたことから、その間に掘削され埋没したと考えられる。

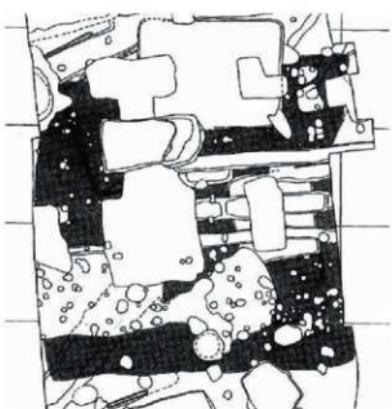
Tab. 9で3と区分された区画溝は、検出されている長さでは一番長大はあるが、検出された地点によりその状態に差異が見られる。北より、元総社蒼海 (14) 5トレンチおよび上野国府6トレンチでは、形状・規模とともに共通している。しかし、上野国府6トレンチでは覆土中位付近に硬化面が確認されている。それより南の上野国府29トレンチでは、形状については基本的には逆台形を呈していたが、その規模はそれより北の二つの地点よりも小規模である。また底面には溝状の続く浅いU字形の掘り込みが確認された。上野国府29トレンチよりも南に位置する元総社蒼海 (21)・(23) で検出された溝は、上野国府29トレンチで検出された断面が「浅いU字形」を呈した状況に近い。最南端の地点である元総社蒼海 (93) でも、それに近い状況を呈した溝が検出されている。この二つの地点の中間に位置する上野国府40トレンチでは、同29トレンチに近く、比較的規模の小さい逆



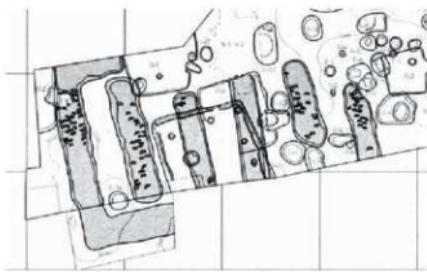
### 1. 蒼海遺跡群 (99) 1号建物跡（布地業・總地業）



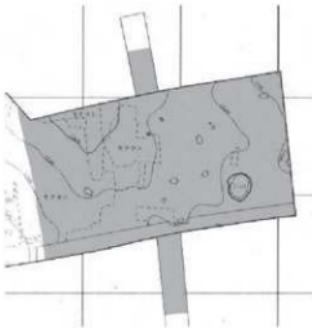
## 2. 国府 28 トレンチ 1 号建物跡



### 3. 蒼海遺跡群（133）1号建物跡



### 5. 蒼海遺跡群（136）1号建物跡



## 6. 蒼海遺跡群 (136) 基壇狀遺構

Fig. 26 宮嶽神社付近の礎石建物跡

台形に近い溝の底面がさらに「浅いU字形」に掘り窪められた状況を呈している。

Tab. 9で4a・4bと区分した区画溝であるが、4aの溝の底面に4bは掘削されている。上野国府47トレンチと元総社蒼海(95)では4aの溝の底面に硬化面が確認され、その下位に4bの溝が掘削されている状況が確認されている。また、その覆土も硬化している状況がみられる。上野国府67・68トレンチで検出された溝については、68トレンチでは調査区内が搅乱を受けており、4aに該当する区画溝の底面の一部と北側の立ち上がりの最下部と考えられる遺構が確認できたのみであり、67トレンチでは土取りの影響を受け4aに該当する区画溝は上部が削り取られていたが、4bに該当する溝のみが検出できた。

Tab. 9で5と区分した区画溝は、元総社蒼海(95)で検出された区画溝のみである。この溝のみ方位がほぼ正方位（南北方向）を向いている。走行の先には4a及び4bと区分した区画溝が走る。その交点はまだ確認されていないが、4aの区画溝の北側で5の区画溝の延伸が確認できない状況もあり、4aの区画溝に接続していたことが推定される。この区画溝の時期は、溝の上に10世紀後半の住居が建てられたことから、その時点では埋没していたと考えられる。

上記のとおり、各区画溝の検出状態の概要について記したが、宮鍋神社付近で検出された区画溝を以下のとおりにまとめた。

- I. 走行が北から東へ32度の角度をもつ。時期的に一番先行し、宮鍋神社付近に礎石建物が建てられる時点では埋没している。埋没過程で道路として使用されている。(Tab. 9で1と区分した区画溝)
- II. 走行が北から西へ10~15度程度の角度をもつ。詳しい掘削時期は不明であるが、廃絶および埋没の開始は10世紀代と推定される。廃絶および埋没過程で道路として使用されている。(Tab. 9で3・4と区分した区画溝)
- III. 走行がほぼ正方位。詳しい掘削時期は不明であるが、廃絶および埋没の開始は10世紀代と推定される。(Tab. 9で5と区分した区画溝)
- IV. 上記I・II・IIIに該当しない区画溝 (Tab. 9で2と区分した区画溝)

### ③礎石建物跡、掘立柱建物跡、区画溝跡の関係について

Tab. 7・8・9のとおり礎石建物跡、掘立柱建物跡、区画溝跡の特徴についてまとめてみたが、総括的には以下のとおりにまとめた (Tab. 10)。

Tab. 10 宮鍋神社周辺の官衙関連遺構の傾向のまとめ

建物の方位・溝の走向		北から東へ32度	北から西へ10~15度	ほぼ正方位
礎石建物跡	総地業	該当なし	蒼海(99)・(136)	蒼海(127/133)
	布地業	該当なし	国府28T・蒼海(99)・(136)	該当なし
掘立柱建物跡	総柱	該当なし	蒼海(136)	該当なし
	束柱あり	該当なし	蒼海(95)の2棟	該当なし
区画溝	側柱	該当なし	蒼海(127/133)	国府38T
	区画溝	蒼海(133)他	蒼海(14)他、国府47T他	国府13T、蒼海(95)

まず、北から東へ32度傾くものについては、蒼海(133)他で検出された区画溝のみが該当する。時期としてはこれまでの調査結果から7世紀後半から末頃と推定されている。宮鍋神社周辺では7世紀後半頃の住居跡が検出されているが、この集落と溝との関係については、その位置関係から有機的な関係を導き出すことは難しいと思われる。むしろ、集落廃絶後に掘削されたものと考えるほうが妥当かもしれない。また、覆土中に硬化面が少なくとも1面は存在することから、埋没していく過程で道路として使用されたと考えられる。

続いて、北から西へ10度から15度の傾きをもつものについては、かなりの遺構が該当している。蒼海(95)の掘立柱建物2棟以外の礎石建物跡（総地業・布地業）や掘立柱建物跡は宮鍋神社の南西から南にかけての範囲に

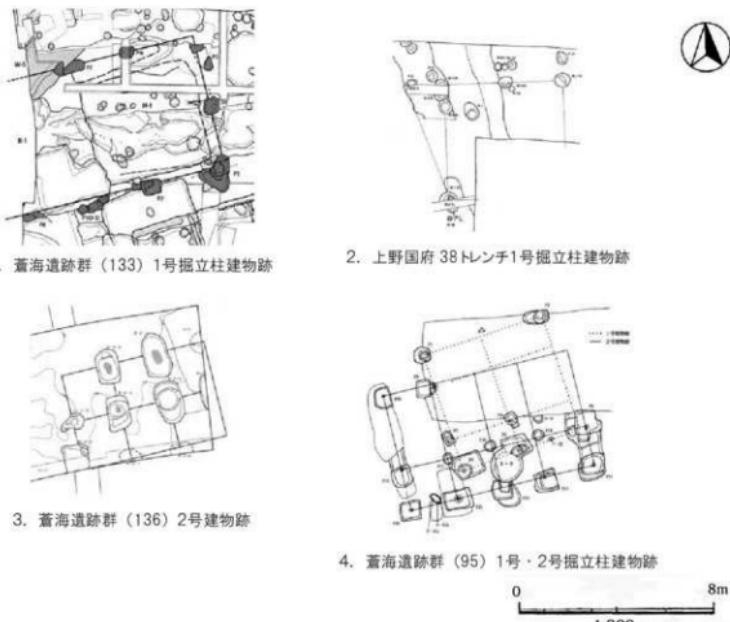


Fig. 27 宮鍋神社付近の掘立柱建物跡

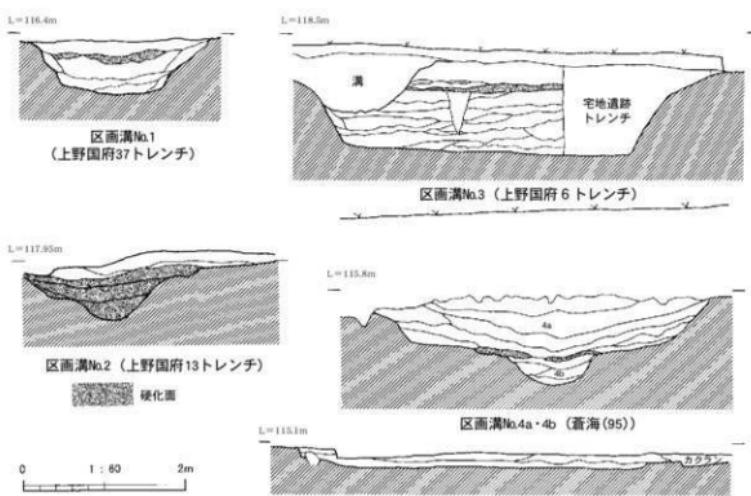


Fig. 28 宮鍋神社付近の区画溝

集中して検出されている。また、区画溝についても、これら建物の集中の西と南で検出されていることから、礎石建物・掘立柱建物により構成される施設の区画溝として捉えることが可能であろう。また、礎石建物と掘立柱建物では、その重複関係から、現時点では掘立柱建物が礎石建物よりも先行すると考えられる。また同様に、礎石建物のうち総地業の建物と布地業の建物とでは新旧関係をもつことが想定できる。なお、蒼海（95）の1号・2号掘立柱建物は「南の区画溝」のさらに南となることから、方位的には共通していても、区画溝の北の一群とは別の施設に属する建物と受け止めることもできる。

最後に、正方位を意識したものについては、蒼海（127/133）の礎石建物跡（総地業）、国府38トレンチの小型の掘立柱建物跡、国府13トレンチの区画溝、蒼海（95）の区画溝のみが該当する。このうち、蒼海（127/133）の礎石建物跡は、位置的には前述の北から西へ傾きをもつ礎石建物跡や掘立柱建物の一群により構成される施設の中に含まれるものであるが、場合によっては時期的変遷の中で傾きをもつ一群とは一線を画するのかもしれない。国府38トレンチの小型の掘立柱建物跡の時期については7世紀末から8世紀前半頃に位置付けが可能な遺構であり、宮鍋神社周辺の官衙関連遺構の中では古く位置付けができる遺構である。国府13トレンチの区画溝は微妙に西へ曲がる点やその形状から、区画溝として扱うべきかその性格を検討すべきであろう。蒼海（95）1号溝跡は、斜方位の2・3号溝跡よりも南に位置する点や、さらには、この「斜方位の溝よりも南」に広がる元総社小学校とその西方周辺の掘立柱建物跡や区画溝に正方位を意識している点で共通することから、これらの遺構との関連を模索する必要があるかもしれない。

### (3) おわりに

令和元年度上野国府等範囲内容確認調査は、調査トレンチ付近で同時進行していた元総社蒼海遺跡群（133）の調査の影響を受けたその一方で、元総社蒼海遺跡群（136）の調査結果に後押しされるような調査となった。

平成26年度国府28トレンチの布地業と蒼海（99）の総地業・布地業の調査から始まり、近年では平成30年の蒼海（127）の調査、さらには蒼海（136）の調査により、宮鍋神社周辺での礎石建物（掘込地業）や掘立柱建物跡の検出例は格段に増加し、これまでボツンとしていた平成26年度に検出した布地業や総地業を考えるヒントを得ることができた。

今後の課題としては、宮鍋神社を中心とした地点に分布する礎石建物跡や掘立柱建物により構成される施設はどのような施設であったのか。その性格の解明が必要であるのと同時に、まだ未発見の礎石建物跡や掘立柱建物跡の検出が急務である。区画溝がその施設にどのように関連していくのかも解明する必要があろう。

また、屋込みの中での調査となってしまうため調査地点の選定が困難であるが、元総社小学校やその西方の様相についても解明していかねばならない。上野国府の解明。このゴールはまだ遠いと考えるべきか。それとも着実に紐解けていると考えるべきか。

最後に、この調査の遂行にあたりいろいろな面で協力・応援してくださる元総社町の皆様、末筆ではありますが、大変厚く感謝申し上げます。

### 註

- (1) 矜石建物跡（掘込地業・基壇建物）、掘立柱建物跡、区画溝跡の集成表に関して、方位・規模等については極力報告書の記載に準じたが、報告書の記載が明らかに誤りと考えられるものについては改めた。また、元総社蒼海遺跡群（127）と（133）では同一の礎石建物跡、掘立柱建物跡、区画溝跡を調査している。

### 【主要参考文献】

- 阿久澤智和 2016 「上野国府を探して」『発掘された古代の役所～最新の発掘調査からみた上野・北武藏の律令社会～』合同遺跡報告会資料集、伊勢崎市教育委員会
- 神谷佳明 2015 「元総社小学校校庭出土の黒色土器について」『推定上野国府～平成25年度調査報告～』

- 上野国府等範囲内容確認調査報告書Ⅲ  
 群馬県 1991 『群馬県史』通史編2
- 財群馬県埋蔵文化財調査事業団 1996 『元総社寺田遺跡III』
- 中村岳彦 2018 『推定上野国府”周辺の古代景観—元総社蒼海遺跡群の構と道—』『群馬文化』332 群馬県  
 地域文化研究協議会
- 文化庁文化財部記念物課編 2010 『発掘調査のてびき—集落遺跡発掘編一』
- 文化庁文化財部記念物課編 2013 『発掘調査のてびき—各種遺跡調査編一』
- 前橋市教育委員会 2013 『推定上野国府～平成23年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書I
- 前橋市教育委員会 2013 『推定上野国府～平成24年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書II
- 前橋市教育委員会 2015 『推定上野国府～平成25年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書III
- 前橋市教育委員会 2016 『推定上野国府～平成26年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書IV
- 前橋市教育委員会 2017 『推定上野国府～平成27年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書V
- 前橋市教育委員会 2018 『推定上野国府～平成28年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書VI
- 前橋市教育委員会 2019 『推定上野国府～平成29年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書VII
- 前橋市教育委員会 2020 『推定上野国府～平成30年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書VIII
- 前橋市教育委員会 2014 『元総社蒼海遺跡群 (57)・(58)・(59)』
- 前橋市教育委員会 2015 『元総社蒼海遺跡群 (92)・(95)・(102)』
- 前橋市教育委員会 2016 『元総社蒼海遺跡群 (99)』
- 前橋市教育委員会 2017 『元総社蒼海遺跡群 (122)』
- 前橋市教育委員会 2017 『元総社蒼海遺跡群 (74)～(80)・(92)～(94)』
- 前橋市教育委員会 2019 『元総社蒼海遺跡群 (127)』
- 前橋市教育委員会 2020 『元総社蒼海遺跡群 (136)』
- 前橋市教育委員会 2020 『元総社蒼海遺跡群 (141)』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 1988 『元総社明神遺跡VI』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2000 『元総社”宅地”遺跡・上野国国分尼寺寺城確認調査II』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2008b 『元総社蒼海遺跡群 (14)・元総社蒼海遺跡群 (19)』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2009a 『元総社蒼海遺跡群 (21)』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2009b 『元総社蒼海遺跡群 (23)』
- 山崎 一 1978 『群馬県古城址の研究 上巻』群馬県文化事業振興会
- 渡邊理伊知 2019 『武藏国からみた黒色土器の消長と展開』『研究紀要』33 公益財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

# 写 真 図 版





1 62トレンチ全景（南から）



2 62トレンチ1号住居跡全景（西から）



3 62トレンチ1号住居跡竪竈付近（南から）



4 62トレンチ2・3・6号住居跡検出状態（西から）



1 62トレンチ4号住居跡竪全景（西から）



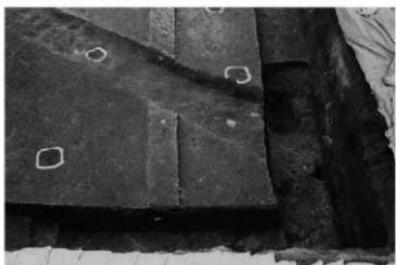
2 62トレンチ5号住居跡焼土検出状態（西から）



3 62トレンチ7号住居跡竪全景（北東から）



4 62トレンチ7号住居跡竪全景（南東から）



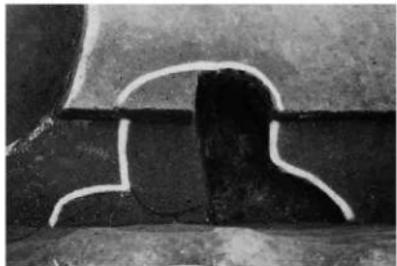
5 62トレンチ8号住居跡竪全景（北から）



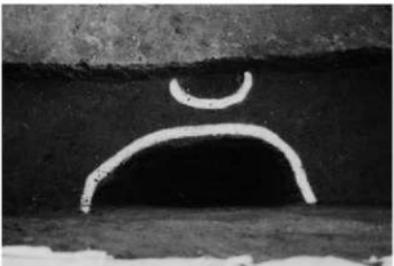
6 62トレンチ1号掘立柱建物跡竪全景（北から）



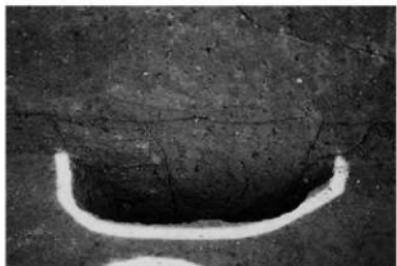
7 62トレンチ2・3号掘立柱建物跡竪全景（南から）



1 62トレンチ2号掘立柱建物跡P<sub>1</sub>全景（西から）



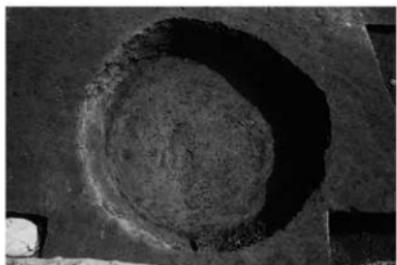
2 62トレンチ2号掘立柱建物跡P<sub>2</sub>全景（西から）



3 62トレ2号掘立柱建物跡P<sub>2</sub>土層堆積（東から）



5 62トレンチ2号溝跡全景（西から）



6 62トレンチ1号井戸跡全景（西から）



7 62トレンチ1号落ち込み全景（西から）



1 62トレンチ2号落ち込み全景（西から）



2 62トレンチ3・4号落ち込み全景（西から）



3 62トレンチ5号落ち込み全景（南から）



5 63トレンチ土層堆積状態（西から）



6 64トレンチ全景（南から）



7 64トレンチ土層堆積状態（南から）



1 65a トレンチ全景（北から）



2 65b トレンチ全景（東から）



3 65b トレンチ調査地点（南から）



4 66 トレンチ全景（南から）



5 67 トレンチ全景（北から）



1 67トレンチ拡張部全景（西から）



2 68トレンチ全景（南から）



3 68トレンチ東壁（南西から）



62-1



62-6



62-7



62-8



62-11



62-13



62-16



62-20



62-21



62-25



62-30



62-31



62-33



62-34



62-36



62-38-1



62-38-2



62-45



62-46



62-52



62-53



62-58



62-60



62-61



62-62



62-64



62-65



62-71



62-73



62-75

## 抄 錄

フリガナ	スイティコウズケコクフ
書名	推定上野国府
副書名	令和元年度発掘調査報告書
シリーズ名	上野国府等範囲内容確認調査報告書
シリーズ番号	9
編著者名	阿久澤智和・齋藤 風・梅澤克典
編集機関	前橋市教育委員会
編集機関所在地	〒371-0853 群馬県前橋市総社町三丁目11-4
発行年月日	20210319

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
スイティコウズケコクフ 推定上野国府	マエハシ シ モトソウジヤ 前橋市元總社 町924-45ほか	10201	1A147	36°23'23" N 36°23'09" N	139°02'02" E 139°02'12" E	20190924 20200228	247m <sup>2</sup>	範囲内容確認 調査

所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
推定上野国府	集落	奈良、平安時代	住居跡8、掘立柱建物跡2、溝跡1、道路跡1、土坑、ピット、烟	土師器、須恵器、黒色土器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、銅製品、鉄製品	宮鍋神社南側周辺に分布する礎石建物跡の掘込地業の範囲を確認したほか、区画溝の延伸を確認。
	官衙	奈良、平安時代	溝跡2、掘込地業	須恵器等	
	集落	中世	掘立柱建物跡1、溝跡2、井戸跡2、ピット	陶磁器、石製品	

上野国府等範囲内容確認調査報告書IX

**推定上野国府**

令和元年度調査報告

2021年3月16日 印刷  
2021年3月19日 発行

編集・発行／前橋市教育委員会文化財保護課

印刷／朝日印刷工業株式会社

